

(様式第3号)

平成30年6月9日

登米市議会議長 及川昌憲様

会派 太陽の会

代表 氏家英人



調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1 調査目的

町田市新公会計制度について

- ・制度の概要、目的
- ・具体的な取り組み
- ・取り組みの効果
- ・導入以前との比較調査
- ・関係者の複式簿記への対応

久喜市公文書館を活用した取り組みについて

- ・設置の経緯
- ・公文書館の概要、目的
- ・具体的な取り組み
- ・市民がどのように活用しているか

2 調査先および日時

東京都町田市	平成30年5月29日	10:30 ~ 12:00
埼玉県久喜市	平成30年5月30日	13:30 ~ 15:00

3 調査期間

平成30年5月29日 ~ 5月30日まで 2日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見 別紙添付

5 添付書類 視察先配布資料等

6 調査者氏名 氏家英人、曾根充敏

5月 29-30日、町田久喜会派合同視察旅程表

5月 29 日

新幹線移動

くりこま高原一大宮

埼京線移動

大宮一新宿

小田急線移動

小田急新宿一小田急町田

町田市役所

小田急線移動

小田急町田

東京メトロ

代々木上原一国会議事堂前一赤坂（及川昌憲・離脱）

宿泊 赤坂陽光ホテル

5月 30 日

東京メトロ

赤坂一国会議事堂前一新宿

西武線

西武新宿一本川越

徒歩

本川越一川越街道景観地区

東武バス

一番街一川越

武蔵野線

川越一大宮

東北線

大宮一久喜

久喜市公文書館

東北線

久喜一大宮

新幹線

大宮一くりこま高原

登米みらい21・太陽の会共通

登米みらい21・太陽の会合同調査報告書

調査項目 町田市新公会計制度について

- 1 制度の概要、目的
- 2 具体的な取り組み
- 3 取り組みの効果
- 4 導入以前との比較効果
- 5 関係者の複式簿記への対応

調査月日 平成30年5月29日

調査場所

東京都町田市

説明員

町田市財務部財政課	担当課長	鎌野 崇志
同	担当係長	三宅 紳平
同		若林紗千子

対応者

町田市議会	議長	若林 章喜
町田市議会事務局	調査法制係主任	深町 裕進

町田市概要

町田市は東京都の南端部に位置し、半島のように神奈川県に突き出ている市であり、東京都では9番目に生まれた都市である。現在、人口は約42万9000人で2020年頃までは人口増加の傾向が見込まれている。



面積	71.80km ²	
国勢調査	(2010年)	427,016人
人口	(2015年)	432,348人
人口増減率	(2010~2015年)	1.25% (※) -2.39%
高齢化率	(65歳以上・2015年)	25.60% (※) 31.00%
人口密度	(2015年)	6,021.60人/km ² (※) 152.90人/km ²

(※) 比較地域：登米市
(→比較する地域を変更できます)

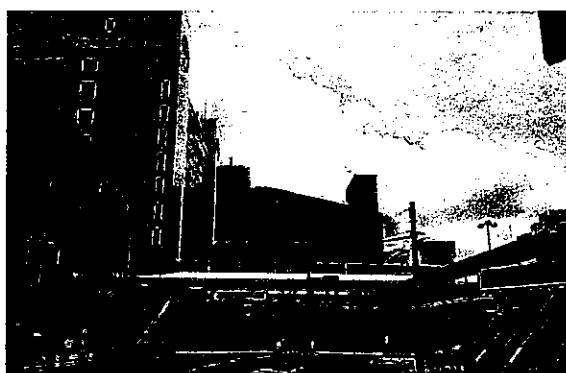
多摩川以南に位置する商業都市であり東京都で八王子市に次ぐ人口である。国道246号、東名高速道路、国道16号が交差する地域であり、鉄路もJR横浜線と小田急の交点に位置するなど、交通の便が良い。

1960年以降はベットタウンとして発展してきたが、農業も依然散見する。町田駅周辺は鉄道(JR、小田急)沿線を代表する繁華街で百貨店や専門店等が多く林立する一大商業ゾーンとして発展しており商業都市の一面向も持つ。商圈人口200万人の相武経済圏の中心都市である。

東京都



町田市役所庁舎



駅前 左:小田急 正面:JR 交通の要所

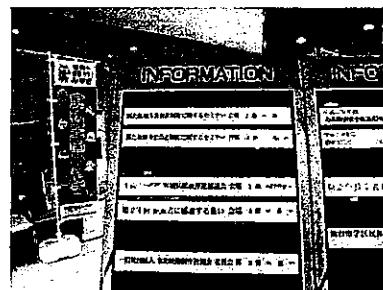
調査の背景

登米市では未だ新公会計制度の実施に至っておらず、導入が喫緊に迫っている状況である。また9町合併市であることから、人口規模に比べ多くの老朽化した公共施設を抱えている実態もある。

1月の議長会主催議員研修においても複式簿記の重要性について学んだところであるが、町田市の取り組みはその際に紹介されている。全国的にも先進的に公会計を導入した町田市の事例から、議会としてどのように取り組むべきかの参考にするべき問題意識をもって調査課題とした。



議長会主催のセミナーの様子



先進地(町田市)視察のきっかけとなった

研修事項の概況

○新公会計導入については、総務省通達以前の平成20年（2008年）に市長の政策的判断により、「財政マネジメント」を強化し、市民に対しての説明責任を果たすことを目的に、民間で使用されている複式簿記（新公会計）導入の方針を決定し、同年11月に「新公会計制度導入検討委員会」を立ち上げた。

平成22年（2010年）には「日々仕訳方式」の導入方針を決定し、平成24年（2012年）に市町村としては全国で初めて「新公会計制度」を導入、平成25年（2013年）には「事業別財務諸表」を作成し決算審査時において議会に提出している。

○新公会計の導入目的については、「新公会計」で明らかになった「事業の成果とコスト」を個別組織や個別事業の「マネジメント」において活用し、職員の意識改革を図ると共に、企業会計と同様に各事業の「フルコストの見える化」を図ることで、市民に対して説明責任を果たすとしている。

○財務諸表の活用については「事業別行政評価シート」内に財務情報として、「行政コスト計算書」と「貸借対照表」や「財務構造分析」「個別分析結果」を入れ込み、事業成果を取りまとめ総括している。

○決算審査においては、議会に対して主要な施策や各種事業の成果の説明責任を果たすために、全事業（233事業）の「事業別行政評価シート」を作成し、公表、提示して決算審査の充実に努めている。

2-1 町田市新公会計制度の導入経過

1/6

年月	項目	備考
2008年1月	複式簿記・現金主義により、現金収入と現金支出の結果を示す会計であり、①予算の獲得と使い切りに主眼が置かれており、②財政状態や経営成績を示すツールがなく事業の有効な評価が行えないなどの課題があった。また、決算統計をもとに作成していた財務諸表は、金額全体の財務諸表であつたため、十分に活用されていないという課題があった。	
2008年1月	新公会計制度導入の方針決定	上記の問題を受け、市長の政策的判断により、マネジメントを強化し、民元で使われている会計方法を用いることと市民への説明責任を負う上で導入の方針決定を行った。
2008年11月	新公会計制度導入検討委員会立ち上げ	専門的な知識をもつする新公会計制度導入検討委員会（庁内統計課）を立ち上げた。
2010年3月	日々仕訳方式を導入することを決定	専門的な知識をもつする新公会計制度導入検討委員会により構成された作業部会を設置し、会計制度、決算方式について検討を行った。システム導入について検討を行った。企画会計課及び実施部新公会計推進委員会が参加した。
2011年3月	財務諸表の具体的な見直し方針を決定	マネジメントを強化するためには、各機関の職員が経営判断や事業活動などに役割を果たし、会計で事業改善等に活用する必要があることから、更なる方針をベースとした日々仕訳方式を採用することを決定した。
2011年12月	予算体積を一覧で見たい	より柔軟のある取組みをするため、予算の範囲内で複数のスクリプトに適用できること、②内見に分かりやすい財務諸表であること、③三歳・年度ごとに財務諸表を作成できることを実現して、新規設計を行った。
2012年4月	新公会計制度導入	予算体積を一覧で見たいとされ、予算体積を一覧で見えた。
2013年4月	「平成財政財務監査」作成	新規設計の実証として、平成財政・再生三歳の年次決算を加えた、企画会計に近い新公会計制度を導入し、日々仕訳を開始した。

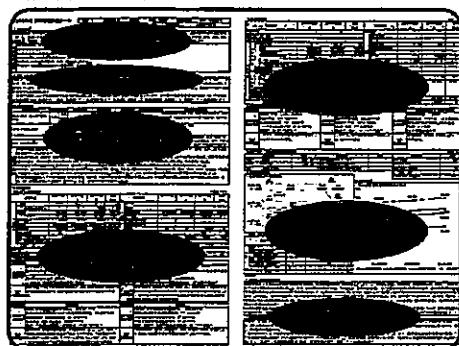
2-2 町田市新公会計制度の2つの目的

(1)新公会計制度で明らかになった事業の成果とコストを、個別の組織や事業におけるマネジメントに活用する。この取り組みを通じて、職員の意識改革を図る。

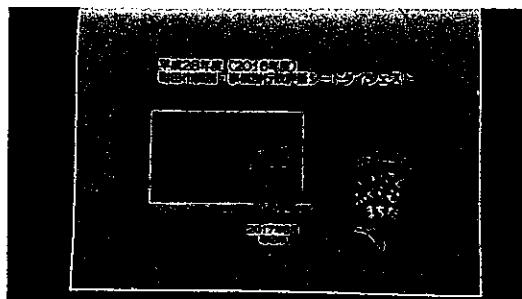
(2)企業会計と同様に事業のフルコストを見る化することで、市民に対する説明責任を果たす。

3-4 行政評価シートの様式の特徴

(別紙 行政評価シートの様式)



○市民への説明責任については、全233事業の中から市民の身近な15事業の「事業別行政評価シート」ダイジェスト版冊子を作製し、市民懇談会等で事業成果や事業コストの説明責任を果たしている。

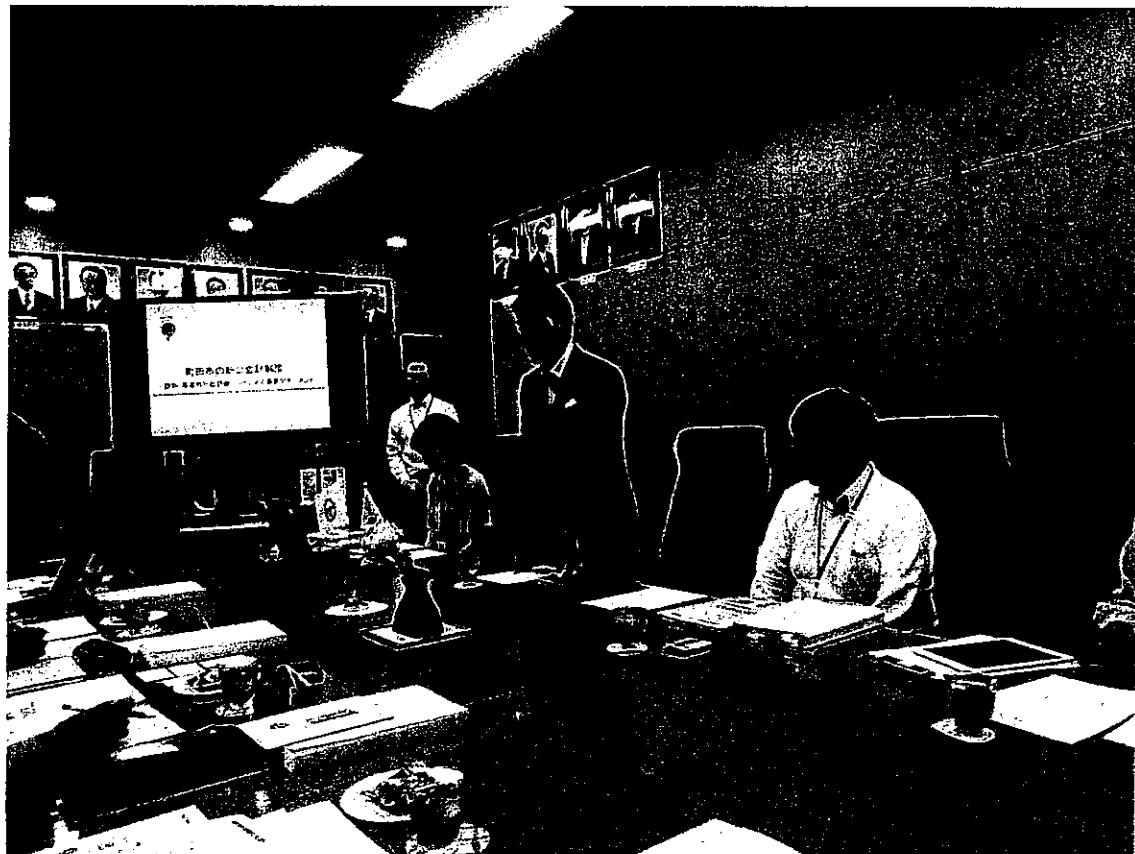


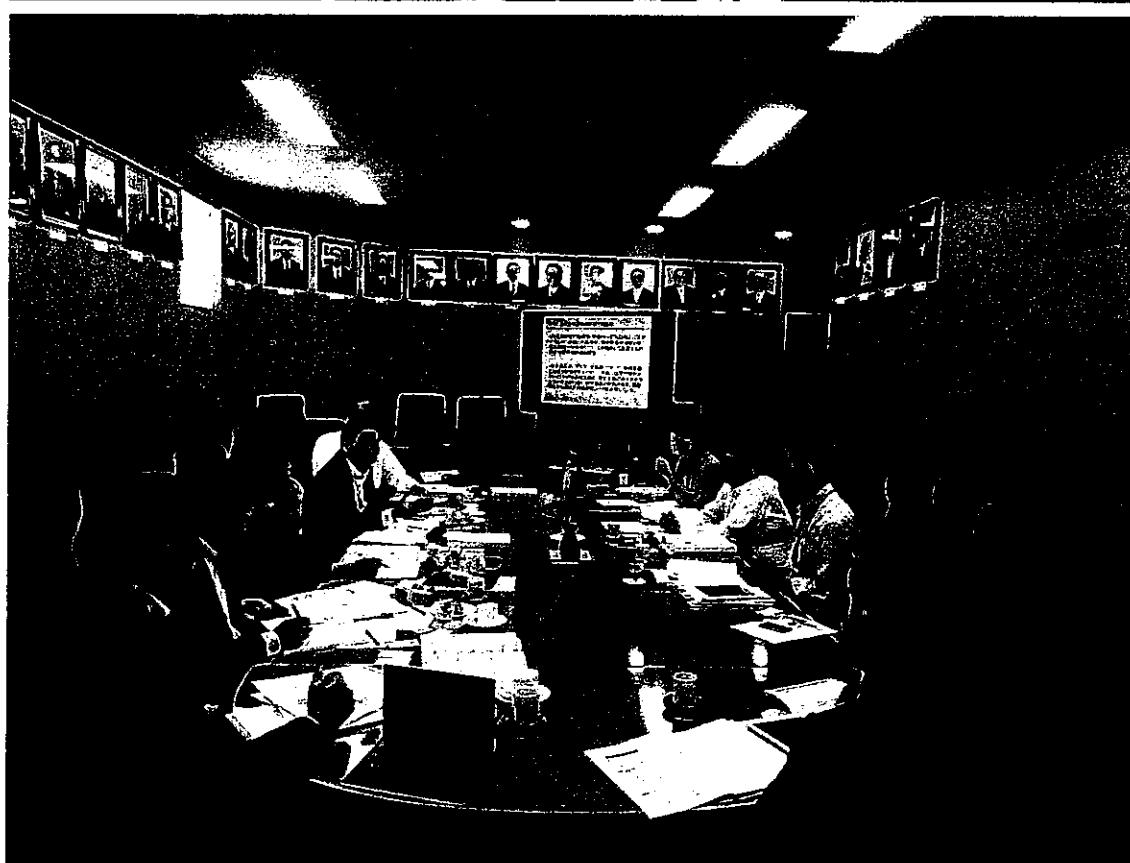
○今後の取り組みについては、自治体間比較等による様々なセグメント分析の充実を図りながら、長期的な財政状況を把握しながら健全な財政運営に取り組んでいくとしている。

6-3 自治体間比較によるセグメント分析の充実

◎実績事例

- ①自治体間比較をすることで、自治体内の分析では得られない知見を得られることがある。
- ②自治体の規模が違っても、単位あたりコストで比較可能。
- ③2016年11月開催「新公会計制度推進シンポジウム2016」では、町田市、江戸川区、吹田市との間で比較。(図書館、文化施設、体育馆)
⇒自治体間比較の取り組みが必要である。







太陽の会

所見

新公会計制度については、大臣通知（平成27年1月23日付総務大臣通知・総財務第14号「統一的な基準による地方公会計制度の整備促進について」）により、平成29年度までの導入が求められている。同時に相応の事情がある場合には5年の猶予が認められており、本市においては、平成31年度までの整備が求められていると認識するところである。

予備知識として、本年1月に議長会主催の研修会を受講しており、その魅力や必要性の根拠を学んでいる。その研修を踏まえ今回の視察は、国の導入要望期日が迫っているという認識から、議会としての早急な知識習得が必要と感じ、モデルケースとしても紹介されている東京都町田市の例を倣って、本市での導入に備えるつもりで視察した。

結論から述べれば、国の導入要請に対する対応といった考え方は全くの‘お門違い’といつて良いと反省するものだ。町田市の例では課ごとに日々会計を導入し、費用対効果が明確に示される。民間企業ではごく当たり前の作業であるが、一般的に行政経験が長ければ長いほど、民間視点とはかけ離れたものとなるとされる。これを行政での活用で例示すれば、日々会計の基礎には複式簿記の知識が求められ、これらから導かれる結果は画一的なものとなり、絶対的自治体間比較が容易に可能となるのである。これまで「公共の福祉」の名のもとにうやむやにされてきたであろうコスト計算が、自治体間比較という形で明らかにされる。

町田市が新公会計制度導入の目的としたのは、個別の組織・事業におけるマネジメント（資料2-2）だ。コスト意識という、これまでの行政に足りないとされていた部分を直接に体現するものである。必然的に意識改革につながるものと心得る。また議会決算審査の場面でも新公会計制度から導かれる「行政評価シート」に基づいて審議が進むとのことであり、これまでとは違う角度からの分析能力はわれわれ議会として早急に対処できるようスキルアップを図らねばならないと感じた。

また、とくに新公会計制度の導入効果として、事務事業の自治体間比較に大きな期待をする。コストという絶対指標で評価できるからだ。自治体規模の違いにも対応でき、新たな発見の可能性も高い。さらに市民説明でもコスト化表示で説明されており、分かりやすい。

新公会計制度の導入は議会の対応としても、複式簿記への理解と財務諸表の読解力が強く求められると認識した。ハードルとしては行政執行機関のそれと同様に高いものと考えるが、これらを緩和することが出来れば、

4-2 広報誌での決算情報の開示

お問い合わせ 〒042-722-3111 ㈹042-724-5400 電郵送付にご遠慮下さい		2017.12.15 まちだ版
2016年度の決算状況と2017年度上半期財政状況をお知らせします		
広報まちだ 2017年12月15号抜粋		

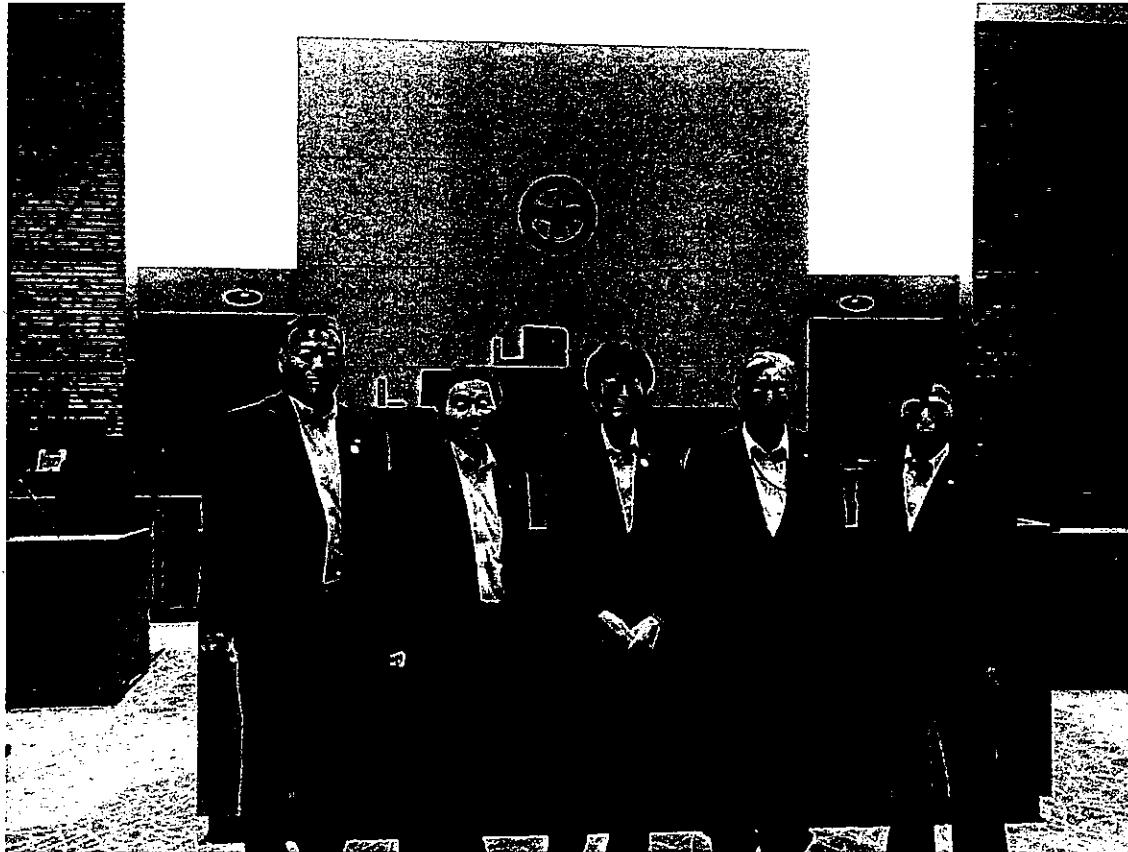
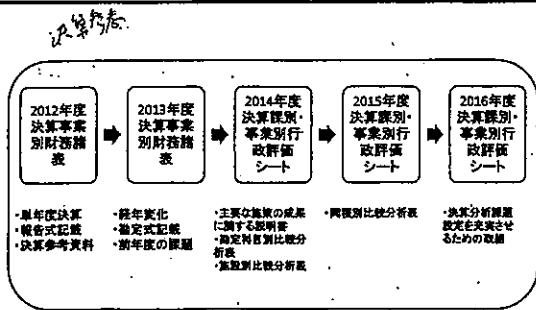
単位あたりコスト 年度別決算額を算出する際に用いられています。この決算額は、233件についてコストを算出し、各部門に分けて算出された結果です。この結果は、各部門の決算額を算出する際に用いられます。
単位あたりコスト = 入会員料あたりコスト ÷ 入会員料
単位あたりコスト = 497,524,132円 ÷ 981,858人 = 502円(502円)
単位あたりコスト = 241,123,362円 ÷ 57,500人 = 4,202円(4,202円)
単位あたりコスト = 18,376,174円 ÷ 1,513人 = 12,144円(12,144円)

広報まちだ 2017年12月15号抜粋

市政へのチェックとともに比較検討による効率化も期待されるところである。是非とも、議会人として技術の習得に邁進すべきである。

先に述べたように導入期限は31年度であるが、新公会計制度は、これまでの行政意識を一新させる取り組みと認識した。期日を待ってスタートするのではなく、おりを見て見識を高め、登米市での導入時点ではすでに速読力が身に付いているよう訓練を重ねるべきである。

3-8 2012年度決算から2016年度決算までの進化



登米みらい21・太陽の会共通

登米みらい21・太陽の会合同調査報告書

調査項目 久喜市公文書館を活用した取り組みについて

- 1 設置の経緯
- 2 公文書館の概要、目的
- 3 具体的な取り組み
- 4 市民がどのように活用しているか

調査月日 平成30年5月30日

○ 調査場所 久喜市公文書館

説明員

久喜市公文書館 館長 斎藤 英行

対応者

久喜市議会 副議長 園部 茂雄
議会事務局 課長補佐 大熊 和幸
議会事務局 主任 斎藤 豪太郎

久喜市概要

○ 久喜市は、埼玉県の東北部に位置し、都心から北に50Kmのところにある。平成22年3月に、旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷺宮町の1市3町が合併し、新しい久喜市となった。

地形はほぼ平坦で市の北側には利根川が流れ、また南西部には元荒川が流れ、日本3大用水と称される葛西用水路など、豊かな水の流れに恵まれた地勢となっている。

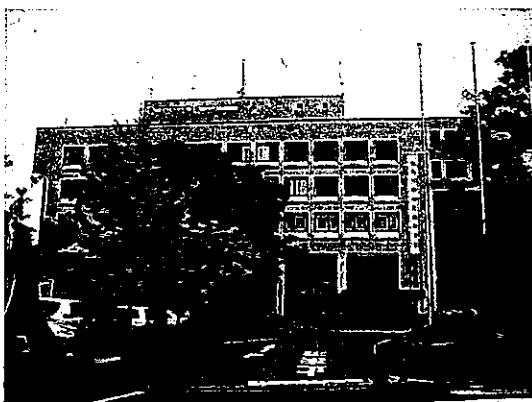
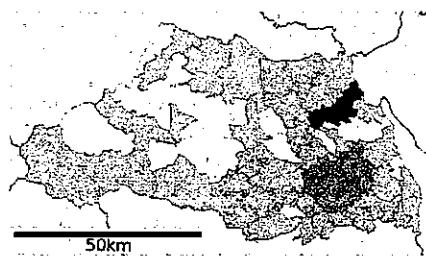


面積		82.41km ²
国勢調査 人口	(2010年)	154,310人
	(2015年)	152,311人
人口増減率 (2010~2015年)		-1.30% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		26.70% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		1,848.20人/km ² (※) 152.90人/km ²

(※) 比較地域：登米市
(→比較する地域を変更できます)

JR 東北本線、東武伊勢崎・日光線が交差し、都心への通勤圏であることから昭和40年代からベッドタウンとして人口増加していたが、最近は平衡状態である。

道路網にも恵まれており国道4号・122号・125号のほか主要幹線県道が走り、東北道と圏央道のジャンクションが整備されていることから、最近は物流の進出が目立ちハブ拠点化している。



久喜市役所



物流拠点を生んだ久喜白岡ジャンクション

調査の背景

本市や近接自治体においても、公文書館を設置している例がない。登米市は新設誕生から13年が経過し、旧町時代の資料を含め順次編纂期限を迎えており、組織の経緯から、十分な歴史的地域特性を理解しないまま資料の保存廃棄の判断をする場面さえ想定される。

久喜市においては早くから行政事務としての文書保存に歴史的価値という付加価値を加味し、先人たちの努力をまちづくりに生かしてきたようである。概要を含めその活用について現地において調査し、登米市としての文書管理の在り方の参考とすること、また同時に整理分類を待つ旧町からの膨大な書類整理のヒントとするため、調査する。



研修事項の概況

○公文書館は旧久喜市において設置された施設である。設置の経緯としては、市史編さん作業作業が大きく影響している。市史編さん作業は昭和57年度から平成3年度まで行

われ、全22冊に久喜市の公的歴史をまとめたものであるが、資料収集に際し、多くの行政文書が、逸散していることで歴史編さんに支障をきたした。実際には保存期限を経て、順次廃棄されたものではあるが、行政文書の中に行政価値は消えたがそれ以外の価値があるものがあることに気付いたものである。旧久喜市では行政文書の綴りにファイリングシステム（事業単位でファイルする）を導入しており、個別整理に向いていることも公文書館設置の後押しとなった。

○久喜市公文書館条例第1条で、「公文書館は歴史資料として重要な市の公文書その他の記録を保存し、市民の利用に供するとともに、市政に関する情報を市民に提供し、もつて学術及び文化の発展と市政の推進に資することを目的とする。」と謳っている。これにより公文書について、行政的な事務文書にとどまらず「まちづくりの歴史的資料」としての価値を附加している。

条例は平成3年に施行されている。合併前の旧久喜市の条例であり現在まで公文書館に収納されている文書は旧久喜市役所（現市役所）で発生した文書である。旧町発生の公文書および、各総合支所に位置付けられた各課発生の公文書については各総合支所の文書庫で集中管理している（公文書館は旧市時代の箱モノであり、物理的にすべての収納能力がない。）。

○具体的な取り組み

久喜市での現用公文書はすべてが有期限（1・3・5・10・30年保存）文書である。このうち1年保存文書を除いたものが公文書館の取り扱い文書となる。

公文書取り扱いを10年保存文書を例に表現すれば、

1・・・完結文書として1つにファイリングされた文書が各課で発生する。

2・・・各課で1年間保存する。

（4）施設の概要

△敷地面積 2,311 m² △建築面積 1,035 m² △延床面積 1,680 m²
△構造 鋼筋コンクリート造2階建 △建設費 8億1,268万円

△主な施設

<1階>

相談室	11.2 m ²	執務室	68.6 m ²
閑居室	63.0 m ²	中間庫	333.7 m ²
展示室	86.8 m ²	中間庫（増設分）	19.5 m ²

<2階>

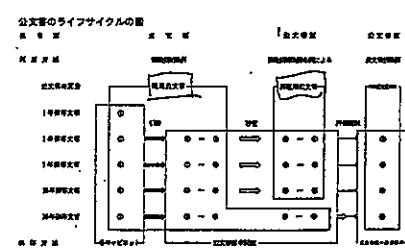
一般保管庫	177.1 m ²	古文書寄託庫	46.1 m ²
マイクロ	18.4 m ²	会議室	46.1 m ²
フィルム収蔵庫		中間庫2	182.7 m ²

※収蔵施設=777.5 m²

（6）主な業務

公文書館

- ・歴史公文書の保存及び利用に関すること
- ・公文書館活動としての調査及び研究に関すること
- ・非現用公文書の管理に関すること
- ・ファイリング・システムに関すること
- ・情報公開制度に関すること
- ・個人情報保護制度に関すること
- ・行政資料コーナーに関すること
- ・審議会等の会議の公開に関すること
- ・施設の維持管理に関すること



現用公文書
市の職員が業務上作成し、又は取得した公文書その他の記録で、保存年数が満了する以前のもの

非現用公文書
現用公文書の保存年数が満了して久喜市公文書館に移管されてから、歴史公文書の評価選別が行われるまでのもの

3・・・2年目に公文書館に保管が引き継がれる（書類の集中管理）。

事業の確認等でファイルが必要な場合は、職員は公文書館に出向き必要な閲覧手続きを採って使用する。

4・・・10年後、現用公文書でなくなった時点（保存期限満了後）で、さらに5年を熟成期間として保管する。

5・・・非現用公文書は歴史的文書に値するかの評価選別作業を行う。

6・・・非現用公文書のうち歴史公文書に類されたものは公文書館の資料として保存され、それ以外のものは廃棄される。

となる。

（4）公文書の引継ぎ

免除了した文書は、キャビネットの下段で1年間保管した後、保存年限別に文書保管箱に分けて収納し、公文書館中間庫または総合支所で保管する。
各保管単位での保管から公文書館または総合支所へ保管の手続きをすることを「引継ぎ」という。

3年保存以上の文書は、保存年限別にフォルダーごと文書保管箱に収納する。

1年保存文書は、各様（保管単位）で荷物する。



文書保管箱（公文書）は、公文書館または総合支所へ引継ぎをする。

公文書館または各業務管理課では、文書保管箱に保存年限ごとの一連の番号をつける。これが監査番号（保管箱番号）となる。

（1）ファイリング・システムの対象となる文書

- ① 一般文書
通知、供覧、回覧、問い合わせ、申告、照会、報告など
 - ② 書類類
各種の帳票、台帳など
 - ③ 図面類
各種の図面類、統計表など
- ※ ファイリング・システムの対象とならない文書
→ 私的文書、外部団体文書、様式類等

（2）保管単位

文書を組織的に管理する単位を保管単位という。

久喜市では、原則として「課」を保管単位としているが、課の出先機関や課の特定の係が別の場所で事務を行っている場合は、それぞれが事務に必要な文書を管理していることから、保管単位としている。

○市民の活用

日常利用者の多くは職員であり、市民の利用は郷土史家などに限られる。

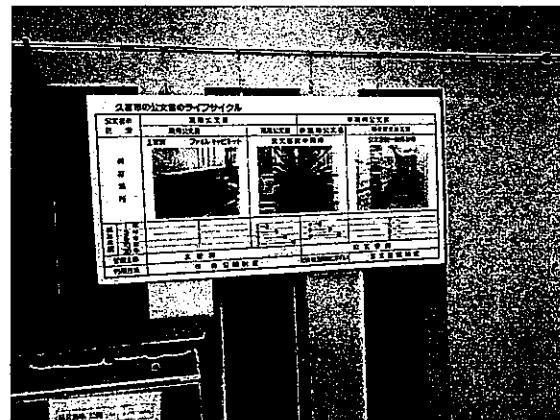
太陽の会

所見

久喜市公文書館は久喜市役所に隣接し、久喜市で発生する文書のうち、一年保存文書以外の保存文書の取り扱いを一元的に行っている公機関である。全国的にも基礎自治体ベースでこのような公機関を有する例は少ないが、公文書管理の在り様について専門的見地をもって業務遂行しており、調査を通じさまざま参考となる事例を発見できたことは大きい。

まず設置のきっかけとなった事案として市史編さんが挙げられているが、編さんを担当した職員の労が逸話としてある。担当職員が資料収集の場とした場所は、廃棄文書保管庫だという。最終処分される文書を紐解き、収集するところはさながら発掘作業のように揶揄されるだろう。しかしながらこの着眼・この行動こそが文書を単なる事務文書で片づけない価値を生み出している。

公文書に対する強い意識が、他自治体では見る機会が少ない公文書館を設置させているところだが、これをきっかけにして完成させた文書管理システムは魅力的なものである。専門的に一元管理されているため分類別に一覧が容易であり、検索もスムーズである。登米市においては、空き庁舎スペースに段ボール保管されたものもあると聞くが、これらは必ず整理しなければならないものである。整理の基本として久喜市方式を推奨すべきである。



公文書館での文書管理の様子

現有公文書が、歴史的文書に至る率をきいたところ、「主觀的ではあるがせいぜい1~2パーセントにとどまるのではないか」とのことであった。逆に言えば現用公文書のほとんどは、保存期限と同時にその用を終えるものと理解できるものもある。行政事務の中ではとりわけ書類での管理が多くなるものであるから、処分の仕方についても今一度検討を加え、古公文書を整理すべきである。

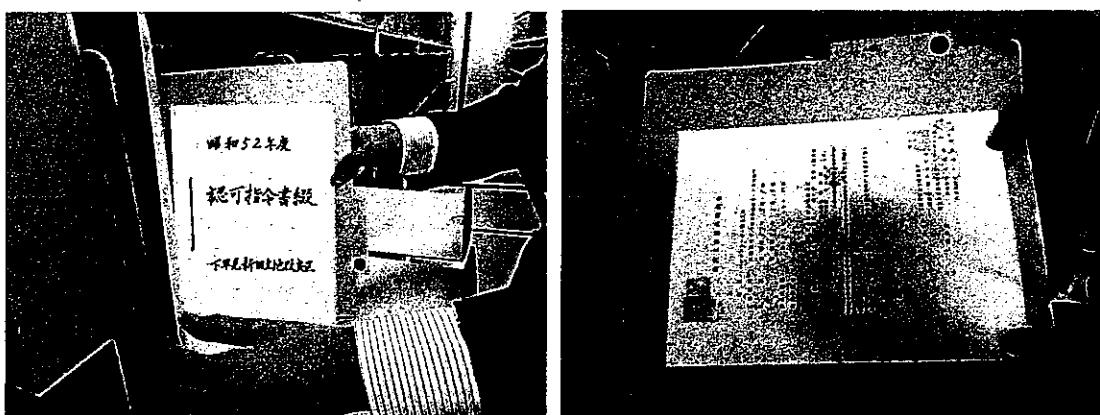


(参考)登米市内総合支所 左・東和総合支所2Fに並べられた箱：右・石越総合支所には保管庫があるのだが…



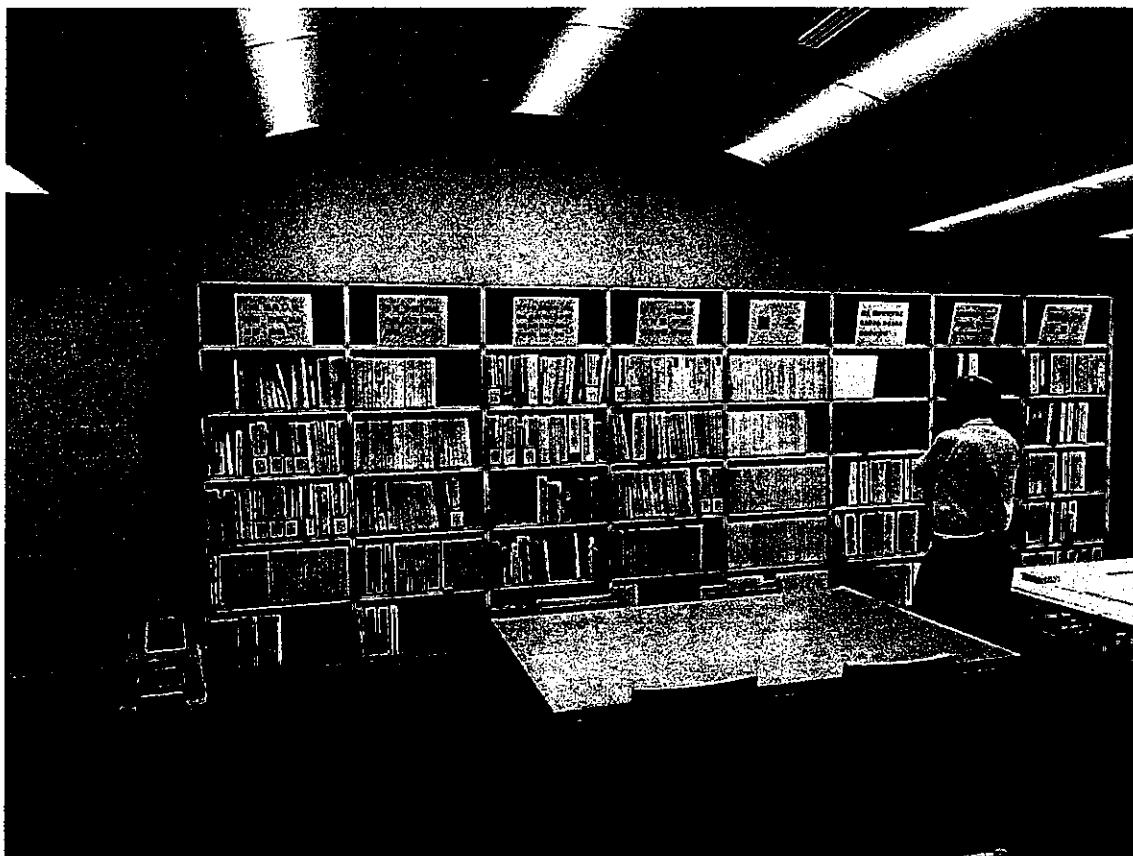
(参考)登米市内総合支所

久喜市の例は、箱モノまで整備したうえで活用しているが、このハコで対応できる量は旧久喜市および本庁舎部局の書類であり、総合支所単位で発生した文書については総合支所に移管して管理を行っている。本市においてもハードとして専門的な施設を備えることは望ましいものではあるが、現実の投資となると考えるところである。幸いにも学校再編等による行政スペースが活用できることも視野に入れれば、一元的な収納スペースの確保は可能であると考える。またとくに年月を経た歴史的文書の保管については、書類の劣化を防ぐための薬品処理も実施しているようであるが、このような特殊空間の設置も旧学校スペースならば可能と推察するものもある。



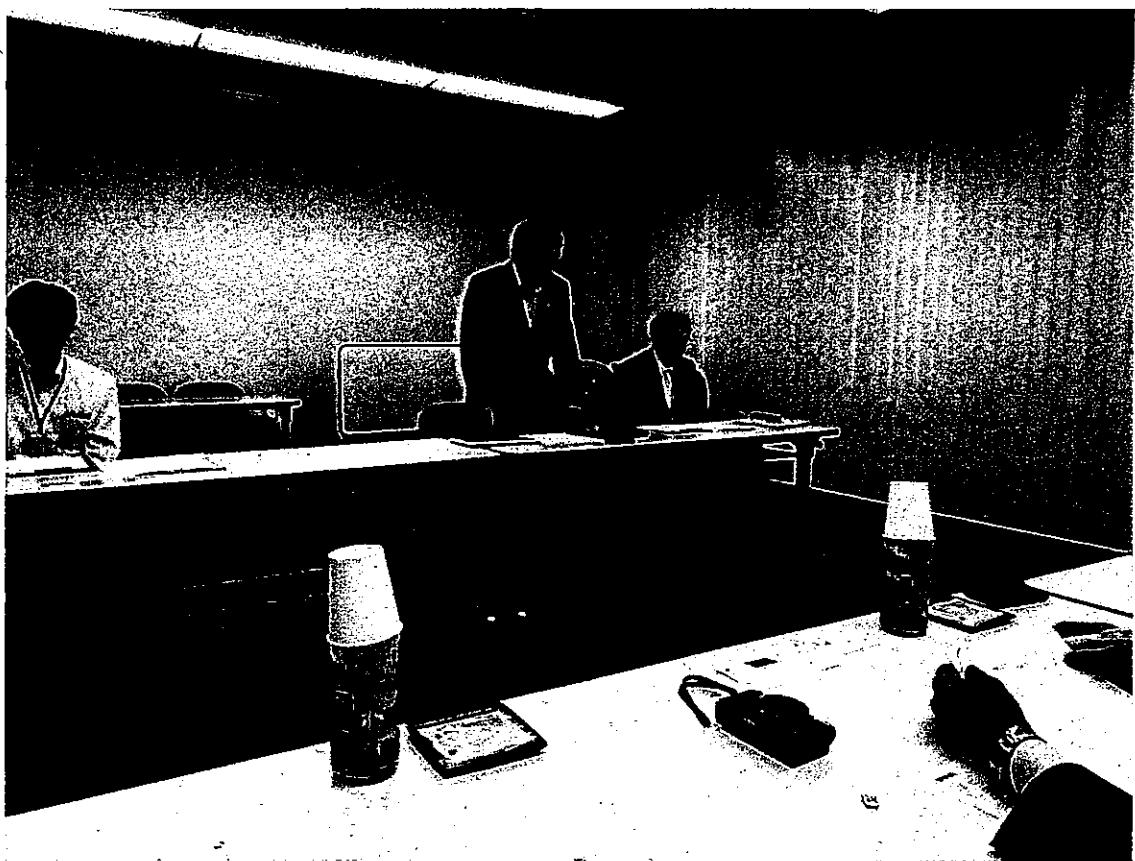
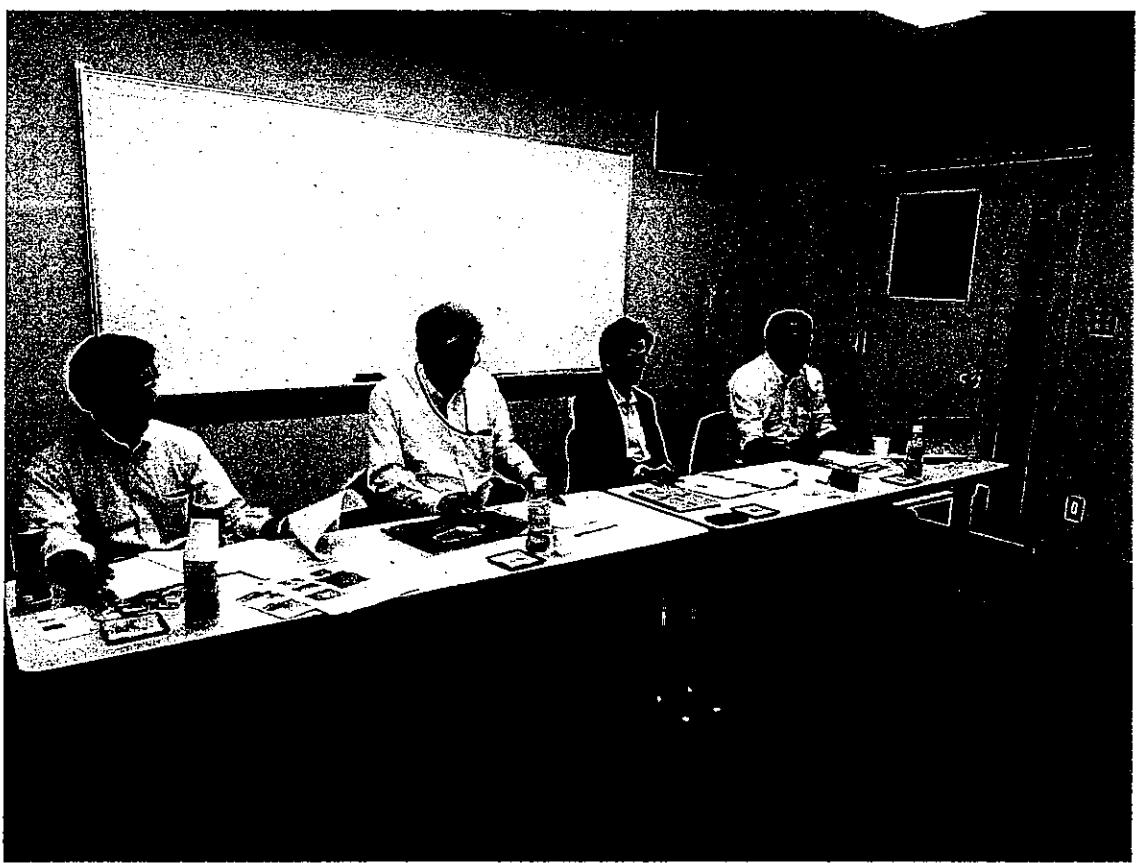
久喜市の例では歴史的文書の分別スキルが継承されない懸念を指摘している。館長は若い時分にも公文書館経験があり、当初の意義を理解したうえで管理運用をおこなっているとのことだが、現実として経験の上で評価選別しているとのことで、絶対的指標がない点は課題としていた。現実に登米市において導入する際には、この辺りはきっちりと整備すべきところである。実際の人材については、過去からの事実をつなげるスキルも必要であるから、退職者や再雇用人材などで整理できれば大変望ましい姿ではないだろうか。

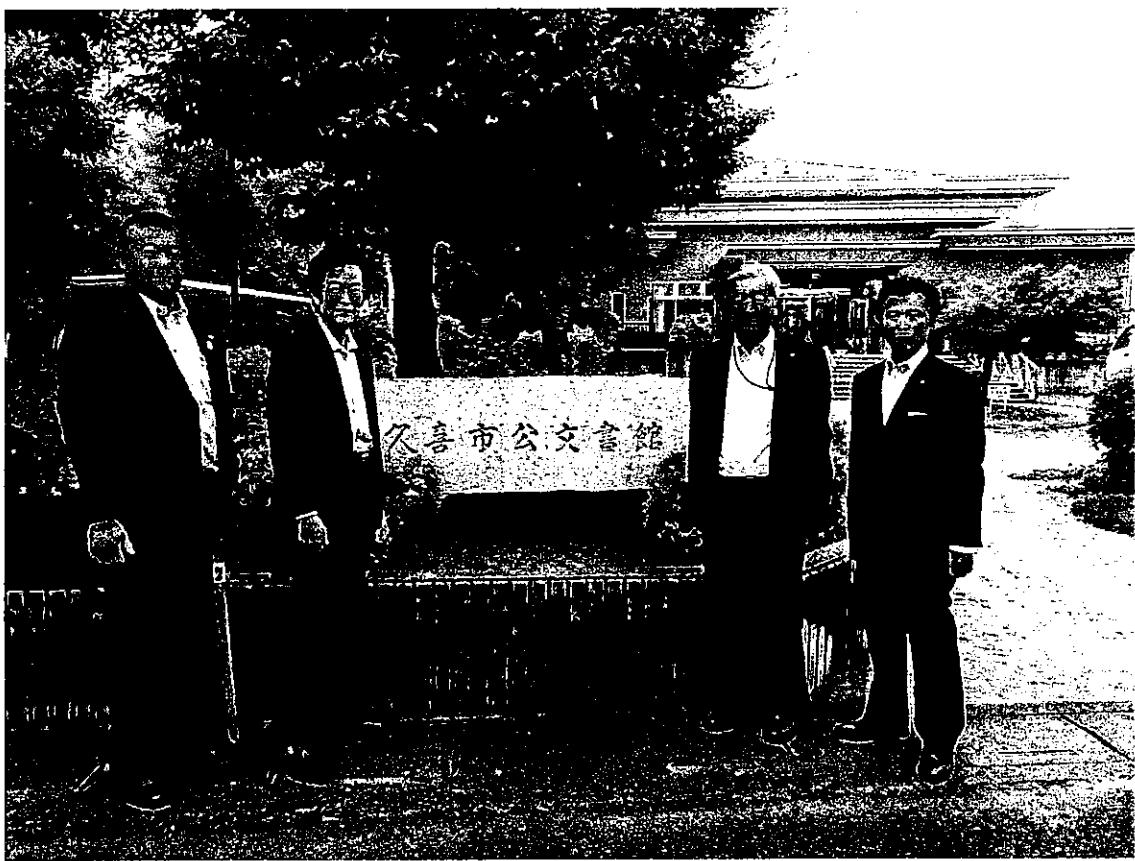
登米市として13年。箱積みされた文書については早急な整理が必要である。同時に整理に際しては、久喜市の取り組みのような方針をしっかりと示し、画一的に後世にも通じる編さんを心掛けるべきである。



保管文書目録







30年5月みらい太陽合同視察団共通

◆調査報告書(追加レポート)

調査項目:都市景観条例に基づく観光まちづくり

- ・景観の形成
- ・まちの魅力
- ・実際の需要
- ・探訪検討
- ・とよまへの応用

○ 調査月日:平成30年5月30日

調査場所:川越市都市景観形成地域

説明担当:なし

移動の空き時間を利用しての短時間の見学視察であるため、とくに説明を求めていない。

合同視察団として11月に長野県小布施町を訪れているが、同地域も景観条例を制定し観光のまちとして街並みを資源化している。今回の久喜市行政視察にあたり、近接地であったので立ち寄り、「観光まち並みの形成」についてレポートする。

○ 景観の形成

川越市は東京の北西に位置し、江戸時代の城下町として栄え、大正期まで埼玉県下で最大の人口を誇るまちであった。「小江戸」の別名をもつ。蔵造と呼ばれる建築様式の古い土蔵や商家が立ち並ぶ街並みで知られている。明治時代から続く菓子や横丁には昔ながらの菓子屋や駄菓子屋が軒を並べる。

文化財の数では関東地方で鎌倉市・日光市に次ぐ。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律により、国から「歴史都市」に認定されている。戦災や震災を免れたため歴史的な街並みが残っており、700万人を超える観光客が訪れる観光都市ともなっている。都市景観条例を昭和63年に制定しているが、より良好な都市景観の形成を図るために景観法に則った新たな都市景観条例と景観計画を平成26年に施行しまちづくりを進めている。

○ 街の魅力

川越市は都心から直線で30kmほどで、鉄路により1時間を要せず行き来することが

出来る。江戸の北の守りとして幕府要人が治めたまちで川越街道によって江戸とつながる。この川越街道沿いに古い街並みが形成されているのだが、江戸に近い主要街道でもあるためか、道幅は現在で十分（大型車が対面通行できる道路で歩道もある）である。

鉄道はJR、東武、西武の3路線が通り、東武鉄道と西武鉄道は池袋・新宿といった地域に直結している。巨大消費地を足元に置き、交通の便にも恵まれている。また鉄道駅から景観地区を形成する一番街に至る道のりも不便な距離とまでは言えず利用しやすい。さらに商業施設も兼ねている駅ビルには、観光案内所が併設されており、来訪者にとって非常にやさしいサービスを行っている。

他の都市に比べ、過去の栄華がありつつ埼玉県下では浦和大宮地域に中心都市機能が奪わられていったがために、戦災などの破壊的難を逃れられた結果、現代まで景観をつなげられたと推察している。

実際の需要

実際に目にした限りの需要であるが国内旅行者インバウンド旅行者の双方に支持されている観光地と感じた。われわれが訪問したのは水曜日の昼前であったが、まずまずの観光客でにぎわいを見せていた。

多くの場合、平日の需要を支えているのはインバウンド需要である。川越に至っても、国際的評価が高いとされる観光情報で取り上げられており、観光コアの「時の鐘」付近においては外国人の姿が多く見られた。しかしながら駅前から形成されるまちなみ自体には外国人があふれている印象は薄かった。 $50\text{ km} \cdot 100\text{ km}$ 圏といった一次商圈と称される地域が国内からの需要を支えていると思われる。人口集中地域の利点をまちの活気に生かしていると感じた。

探訪検討

駅に降り立ち観光案内所でまちの概要を聞いた。景観地区までは徒歩圏内であり、「徒歩なら昭和の街並みも楽しめる」とのことだったので、歩いてみた。

実際のところ代り映えしない街並みだが、観光案内所の説明一つで、「小江戸に至る」タイムスリップ街道に化ける点



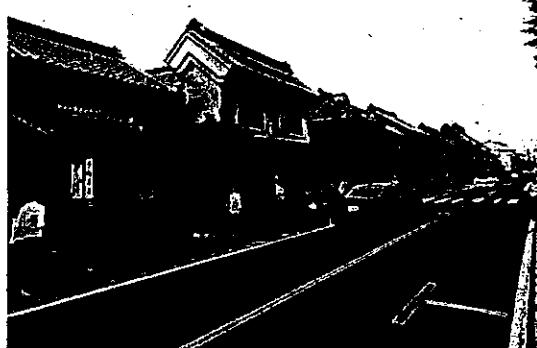
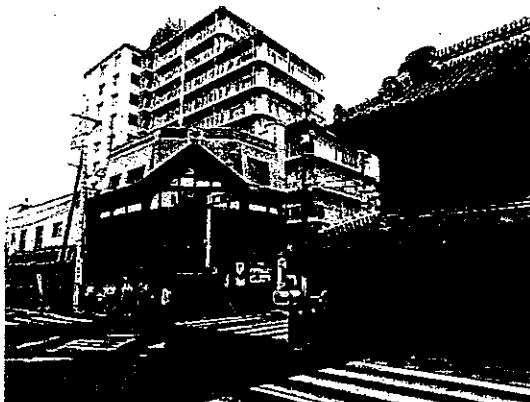
玄関口の一つの西武本川口駅。観光案内所入り口付近から撮影。インバウンド表記もあり観光案内所が効果的に利用されている。



は、案内のレベルを感じさせるところである。案内の工夫一つで何気ない風景を引き立たせるところは、十分に学ぶべき価値がある。

景観形成地区に入りつつも、通りに面しない地域に高層建物が見える点は残念である。条例をより厳格化するため、平成26年に新たな都市景観条例と計画を制定したとのことであるが、都市部ならではの条例で規制できない問題があったと推察する。実際のところ川越は30万人を超える人口があることでもあり、居住と観光の共存の難しさを感じる。

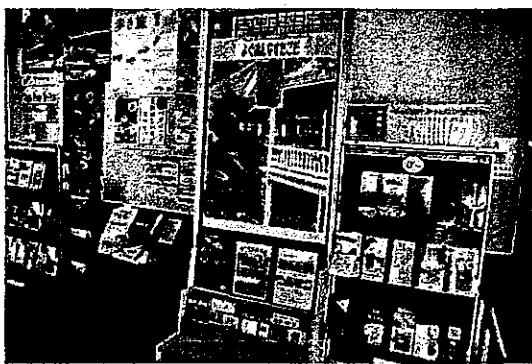
一方、ヨア地域に近づくと、街道沿いに蔵造の街並みが広がる。市をあげて景観形成に力を入れている地域で、高層建物なども目に入らない。よく見ると近世の建築物は点在する程度であるが、ストリート面を近世風にアレンジした建物やリメイク店舗などで形成された町であることがわかり、観光需要を生み出している。



とよまへの応用

川越を訪れてあらためて感じたのは、立地の良さである。首都圏に位置し多くの商圈人口を抱え、東京を訪れた外国人も訪問しやすい交通網はまねできないところだ。ただ駅に降り立ってすぐに観光案内所があり、そこで様々な情報を得られることはソフトとしてもまねることが出来るのではないだろうか。

下の写真はとよまの玄関である「遠山の里」での観光案内の様子だ。「宮城の明治村」を紹介するパンフレットはほとんどなく、他地域のパンフレットが事務的に置かれている。ガイドブックで宣伝され、高速バスや車で訪れる観光客がはじめに立ち寄るであろう施設である。行政でとよまを市内一の観光スポットとするならばもっと積極的に関与バッ



アップしてもよいのではないだろうか。観光客の立場になってみた場合に観光需要への期待という点で積極性が疑われる懸念がある。

川越は大都市でもあり居住空間との共存に課題があったように見受けられた。

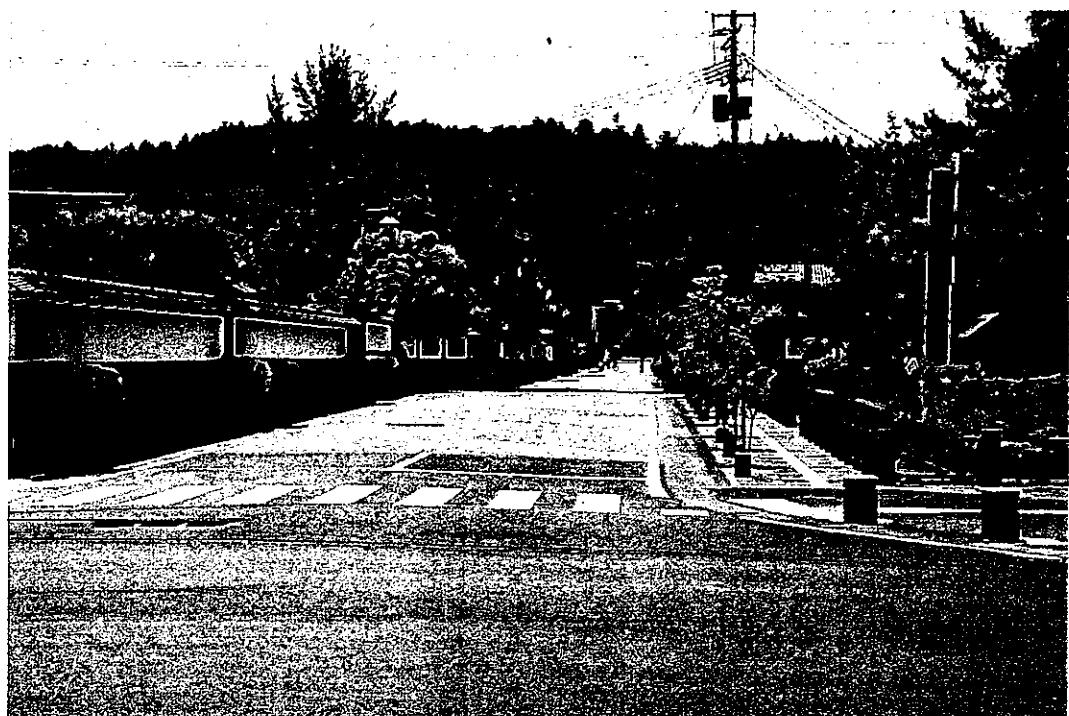


それでも景観地区内では左のように景観を意識した建て替えが行われていた。行政の説明を聞いていないので断定的ではないが、景観条例による補助事業であろうと推察する。

川越で街並み景観の再形成が進む理由は確かに景観条例による補助事業である。しかしながら所有者に至っては、補助事業があるからといってやすやすと改築建て替えが出来るものではない。とよまで民間力に

よる景観の再構築が進まない理由の大きなポイントもそこではないだろうか。川越は、古い街並みを楽しむために多くの観光客が訪れている。その観光客を取り込むための手段として改築建て替えが進み、相乗効果を成している。残念ながら今のとよまでは今までの相乗効果が出ていない。

まもなく、新懐古館を中心とした観光需要が訪れる事であろう。



残念ながら現状のとよまの平日はまばらな観光需要である。現在の整備も「明治村」内の「武家屋敷通り」に新設される行政施設である。観光のまちづくりコンセプトがはつきり観光客に伝わるような姿勢を打ち出すべきではないだろうか。

資料写真1



車道と歩道に段差がない。スペースを有効に使っている川越街道景観地区。



時の鐘付近のコア地区はインバウンド効果もあり平日にもぎわう。

(様式第3号)

平成30年8月12日

登米市議会議長 及川昌憲様

会派 太陽の会

代表 氏家英人



調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1 調査目的

出雲市 真のブランド化について

- ・制度の概要、目的
- ・具体的な取り組み
- ・取り組みの効果

雲南市 小規模多機能自治の取り組みについて

- ・概要、目的
- ・取り組みのきっかけ
- ・市と地域組織の関係（権限を含め）
- ・うまくいった例、いかなかつた例

美咲町 「卵かけご飯」による町おこしについて

- ・ユニークな町おこしを計画した経緯
- ・「卵かけご飯事業」の概要、目的
- ・具体的な取り組み
- ・取り組みの効果
- ・現地調査（町おこし食堂）

2 調査先および日時

島根県出雲市	平成30年7月31日	13:30 ~ 15:00
島根県雲南市	平成30年8月 1日	15:00 ~ 16:30
岡山県美咲町	平成30年8月 2日	10:00 ~ 11:30

3 調査期間

平成30年7月31日 ~ 8月 2日まで 3 日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見 別紙添付

5 添付書類 視察先配布資料等

6 調査者氏名 氏家英人、曾根充敏

登米みらい21・太陽の会合同調査報告書

調査項目 真のブランド化について

- 1 制度の概要、目的
- 2 具体的な取り組み
- 3 取り組みの効果

調査月日 平成30年7月31日

調査場所 島根県出雲市

○ 説明員

出雲市総合政策部縁結び定住課 課長 池田 徹
同 課長補佐 米山賀子

○ 対応者

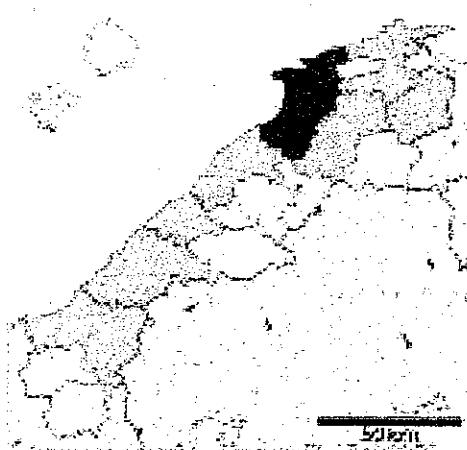
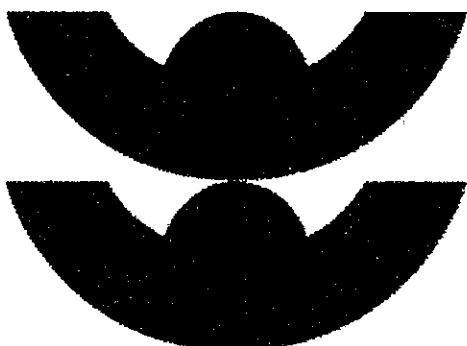
出雲市議会 副議長 川上幸博

出雲市概要

出雲市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は斐伊川と神戸川の二大河川により形成された出雲平野、南部は中国山地で構成され、面積は 624.13 km^2 を有し、海岸線は 106 km にも及ぶ。

また、東部に宍道湖、西部に神西湖の汽水湖を有し、日本海に面する島根半島の北岸および西岸は、リアス式海岸が展開し、大山、隠岐諸島、三瓶山とともに、大山隠岐国立公園に指定されている。

まちづくりにおいては、開かれた市政の更なる推進による住民参加型システムの構築、財政の健全化、産業の振興を基軸に、あらゆる分野において地域全体のクオリティをあげ、真の意味での出雲《IZUMO》のブランド化に取り組むとともに、3つの基本理念（市民が主役のまちづくり：地域特性が光るまちづくり：自立するまちづくり）のもと、全国に誇れる都市、「げんき、やさしさ、しあわせ」のまちづくりを目指す。



わせあふれる 縁結びのまち 出雲」の実現を目指している

面積		624.36km ²
国勢調査	(2010年)	171,485人
人口	(2015年)	171,938人
人口増減率		0.26%
(2010~2015年)	(X)	-2.39%
高齢化率		29.10%
(65歳以上・2015年)	(X)	31.00%
人口密度		275.48人/km ²
(2015年)	(X)	152.90人/km ²
(※) 比較地域: 登米市		
(→比較する地域を変更できます)		

調査の背景

本市30年度当初予算では登米ブランド推進事業として1645千円を計上している。これは全国的な認知が期待できる品目を認証することで、地域の食材の価値と产地の魅力向上、販路拡大知名度のアップを図ることを目的にしている。出雲市は地域ブランド力がありながら、現在もブランド認証制度に先進的に取り組み成果につなげている。出雲市の成功例との比較検討により本市事業への提言につなげるため調査するもの。

研修事項の概況

○概要、目的について

この事業は経済系の部局事業ではなく、政策系部局で所管している。そもそも出雲の名前は既に全国ブランドとなっているが、あらためてこの事業を通じ市民の意識改革を促すことを重点目標にしているためである。

出雲市は出雲未来図と銘打った出雲市総合振興計画において「市民が元気に暮らし、産業が盛んなまち」「人の優しさを感じる、笑顔と幸せあふれるまち」「あらゆるご縁を大切にし、誇りと愛着を持てるまち」を将来像として政策立案している。

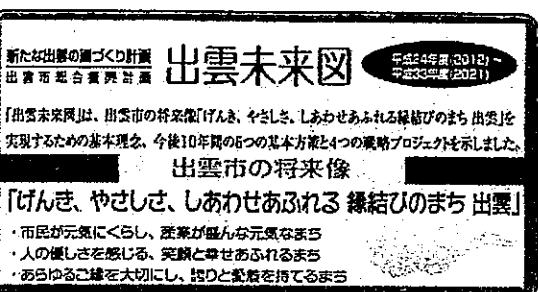
この基本的な考え方の中、出雲の真のブランド化は出雲市民が「出雲」の魅力を改めて感じ、自らの言葉で内外に伝えることを通して地域づくりをしていくことを目的としている。

縁結び定住課 (平成26年4月設置)

所管業務: 出雲ブランド化推進、定住推進、最新IT(新規対策)、ふるさと登録

平成30年4月以降 H28.7.1 実行規則				
	職員	委託 専門 機関	監修 機関	計
職員	1			1
監修機関	2			2
経営支援	1	1		2
定住促進課	2	1		3
ふるさと登録係	2		1	3
計	6	2	1	11

3つの事業を始めたがら、出雲シティセールス事業として、効果的に情報発信につなげています。
すべての取り組みが出雲市を全国へPRしていくとともに、いろいろなご縁を結ぶ「しごと」になると考えています。



○具体的な取り組み

所管の縁結び定住課が抱える事業は、次の7つである。

- 1 出雲シティセールス事業（縁結び情報発信）
- 2 出雲ブランド推進事業
- 3 日本の心のふるさと出雲応援寄付事業
- 4 出身者会事業
- 5 縁結びプロジェクト
- 6 定住推進事業
- 7 出雲大好きIターン女性支援事業

本市のような「ブランド認定商品」もあるが、一つのツールに過ぎない。多くは意識改革系の企画である。

縁結び定住課 所管事業 事業費推移

事業名	事業費<予算ベース> [単位:千円]					
	H26	H27	H28	H29	H30	合計
① 出雲シティセールス事業(縁結び情報発信)	6,200	3,000	13,000	3,500	5,300	31,000
② 出雲ブランド推進事業	3,180	2,700	2,000	1,200	1,200	10,280
③ 日本の心のふるさと出雲応援寄附事業	66,312	84,800	172,000	224,000	154,000	701,112
④ 日本の心のふるさと出雲応援寄附事業基金	150,200	180,300	300,500	400,600	301,500	1,333,100
⑤ 出身者会事業	3,130	2,000	2,050	2,000	2,000	11,180
⑥ 縁結びプロジェクト推進事業	2,170	1,800	6,000	7,500	7,500	24,970
定住推進事業	2,100	2,400	2,530	2,900	6,000	15,930
定住促進住まいづくり助成事業	23,000	15,000	15,000	15,000	15,000	83,000
移住促進住まいづくり助成事業	7,000	9,700	9,300	8,300	15,800	50,100
空き家バンク登録支援事業(H30～)	—	—	—	—	2,000	2,000
⑦ 出雲大好きIターン女性支援事業	0	12,500	15,100	16,700	15,700	60,000
※ 高円宮典子さま・千家国麿さまご結婚奉祝事業	3,000	—	—	—	—	3,000
※ まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	—	10,000	—	—	—	10,000
合 計	266,292	324,200	537,480	681,700	526,000	2,335,672

実現するためのステップとして出雲市では、出雲ブランド戦略プロジェクトチーム（市職員公募）設置を行い、出雲ブランド戦略の骨子「大好き☆出雲！」を取りまとめている。そのうえで市民参加による出雲ブランド化推進市民委員会を立ち上げ、体制を準備した。取り組みの詳しくは別添資料の通りだが、特筆すべきはどの取り組みでも、市民のふるさと回帰につなげた事業としている。

○取り組みの効果

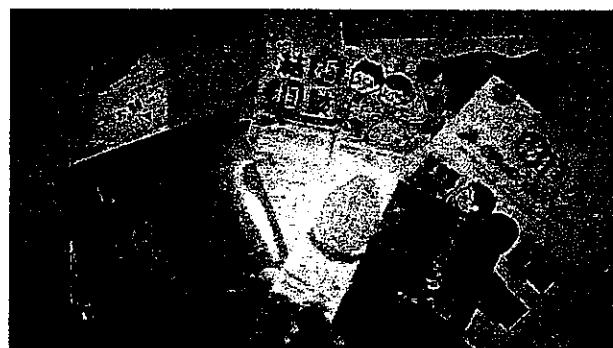
事業は平成22年から27年度まで「市民委員会」を中心として執り行われてきた。ロゴなども作ったところだが、コピーライトフリーにしたことで市民には広く受け入れられた。現在は活動浸透時期にあたり市役所や市民委員会という枠を超えて、市民に「大好き出雲」が行き渡っている。

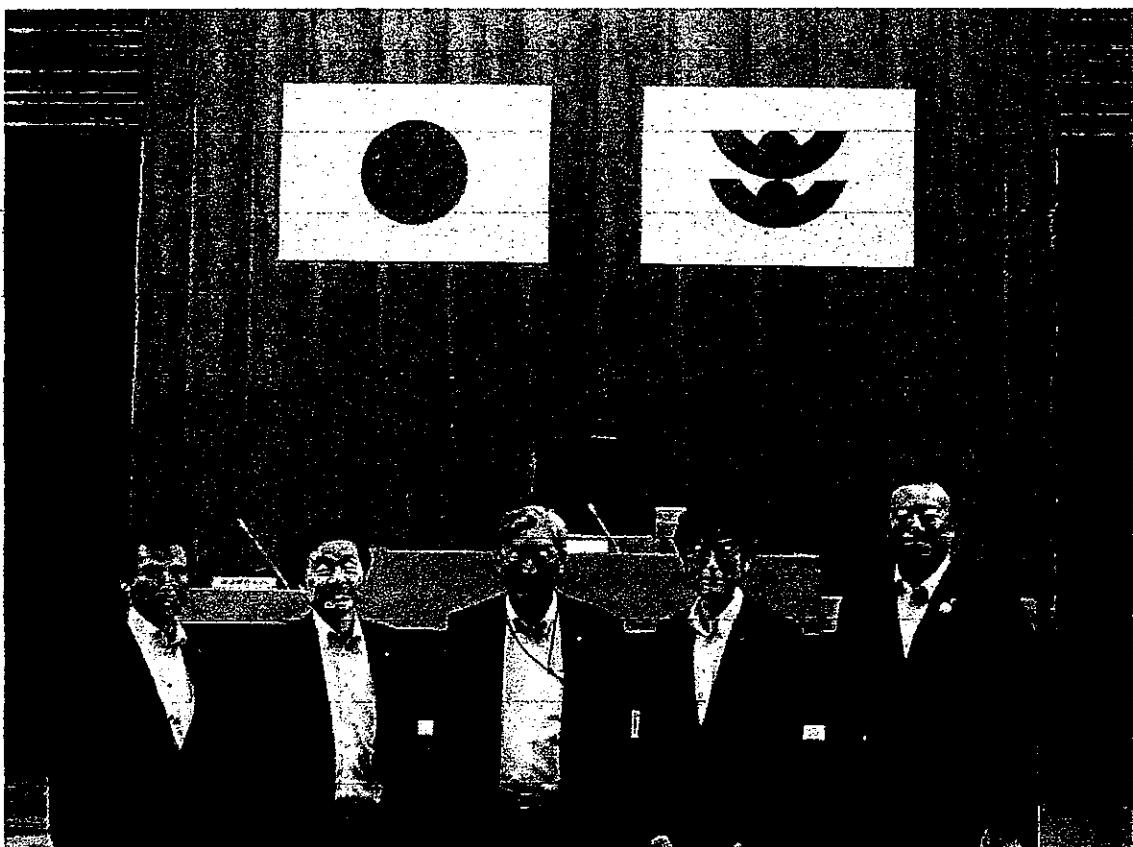
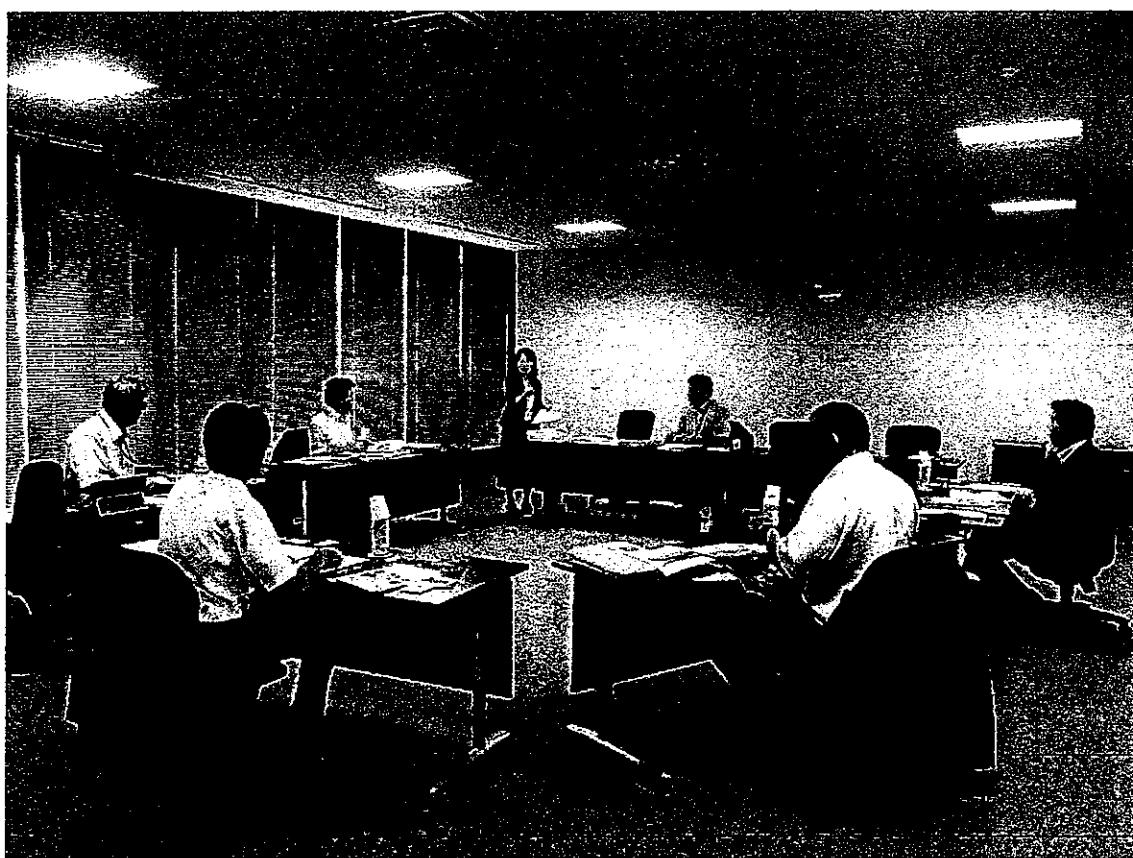
市民委員が企画提案(市の承認が必要)したことについて、委員が仲間の輪を広げながら実践をしていく。結果的に市民が活動に取り込まれ、更なる「出雲ブランド」意識が広がる。同様に行政も市民とともに取り組みたい事業を市民に提案することによって、さらに市民活動の輪が大きくなるというようなサイクルが形成された。

「ご当地商品」の発想(当初は産業観光部出雲ブランド課の事業)からはじまったことが、ご当地を見つめなおすことにより、市民一人ひとりが出雲市の魅力に気づき、愛着と誇りをもって暮らすことが出来る“まちづくり”提案施策に育った。

出雲の真のブランド化の推進: 主な出来事

年次	月	出来事
20	4	「出雲地元農山漁村ブランド開拓会」発足(被承認)
21	7	「出雲地元農山漁村新規地元ブランド開拓会」(被承認)
22	1	「出雲地元農山漁村新規地元ブランド開拓会」(被承認)
22	3	「出雲地元農山漁村の子・次世代を育む!」上り立との 「おもろいものと トキに心に生き ブランド漫遊
22	7	「出雲地元農山漁村の子・次世代を育む!」下り立との 「おもろいものと トキに心に生き ブランド漫遊
23	9	「大好き出雲・ターンページ展」
24	7	「大好き出雲! おまかせておきの植物・人・もの 「出雲の花園」(被承認)
24	9	「出雲地元農山漁村新規地元ブランド開拓会」(被承認)
25	6	「出雲地元農山漁村新規地元ブランド開拓会」(被承認)
25	9	「エコブランド開拓会」(被承認)
26	11	「大好き出雲展(UNIC)」
26	12	「出雲の真の農先会議」
27	1	「出雲地元農山漁村新規地元ブランド開拓会」(被承認)
27	4	「大好き出雲展(UNIC)」
27	6	「大好き出雲展(UNIC)」
27	11	「大好き出雲展(UNIC)」
28	5	「地域社会活性化力発見賞(イケチング賞)」
28	6	「ふるさと希望手帳平野版」(被承認)
28	9	「コンビニ連携で二日酔ひノ化粧の研究会(アカネ)」(被承認)





所見

山陰地方は、東北人とはなかなか交流のない地域であり、かつ正確な情報を得にくい地域でもある。その山陰にありながら、最もイメージしやすい都市ともいえる出雲市においてでさえ、都市ブランドの構築に取組んでいることから、今回その内容について研究した。

結論から言えば、本市の「登米ブランド推進事業（本年度予算額1645千円）」と出雲市の「出雲ブランド推進事業（本年度予算額1200千円）」は、目的の点で構想の深さに雲泥の差を感じるものであった。すなわち、本市のブランド推進においては、開発者個々のポテンシャルを用い、競争力が見込めるであろう商品の力を借りて特産品の地位を高めようとしている。そもそもポテンシャルがある商品にシティブランドを載せ、外に向かって発信するという手法だ。一方の出雲市のブランド化は、現にある出雲市自体の魅力を活かし、事業を通じて定住促進や縁結びなど、市の魅力を再発見するためのツールとしても機能している。本市と同様に外向けのラベルもあるが、より強く目指しているのは市民意識の向上である。このように追及しているペクトルが何れを向いているかという点が大きな差を生んでいる。

出雲市でのこの事業の事務所管は「総合政策部縁結び定住課」が行っている。「出雲の真的ブランド化」「定住促進・支援」「縁結び」をそれぞれに結びつけ活動を展開するものである。機構も、産業観光部出雲ブランド課 ⇒ 総合政策部政策企画課出雲ブランド室 ⇒ 縁結び定住課と変遷を重ねており、例えるところの“進化”を繰り返している。この過程では本市のそれと同様に、商品に出雲ブランドを付与し販売戦略を立てたシーンもある。しかし事業の全体像からみれば一つのアイテムに過ぎず、出雲市の考えには先の展開があるのだ。ブランド品となったゲンブツは、全国に誇れる高品位、高品質なものであるから、市内外の多くの人に認知される。それによって出雲市民が出雲の魅力を認識して、地域自体に誇りと愛着を創造する。そこまで突き詰めるための扇動を行政主体で展開している。

この状態の原動力として、大きな影響を与えたのは市役所内公募による「プロジェクトチーム」と「市民委員会」の立ち上げだったと推察する。構想の早い時期に、積極的な役所内集団と民間人による検討を取り入れたことで、“役人”的域を超えた発想にたどり着いた



① コミュニティセンター訪問取材

② 大好き☆出雲！発表会の開催

③ 大好き☆出雲！HPでの情報収集・発信

④ 市民委員会活動PR用DVDの制作

⑤ 未来の出雲・大好きな出雲图画コレクション

① 自治体コマーシャルプロジェクト

② 広報いすも連載によるPR

③ 「大好き☆出雲！」ロゴマークの普及

④ 市役所内他課との連携

のではないだろうか。役所仕事は本市に限らず普通に存在するものである。役所内で受け身な発想になることは通常にあり得る姿である。しかしながら出雲市縁結び定住課の取り組みは、これからも衰退しない自治体づくりという命題について道標になっているのではなかろうか。

この行政視察については当初想定していた内容を大きく超えるものであり、大変興味深く調査することが出来た。問題意識の置きどころ一つで、個別事業が相互に結び付き、総合振興計画に向けて活動していることを実感した。本市においてはまだまだ完結型事業となるきらいがある。行政としてそれぞれの事業が基本理念でどの役割を担うのか、どんな広がりを持っているかなど、見直すべきではなかろうか。また議会としては探求心豊かにさまざまな事例を学びながら市民利益につながる提言スキルを育む責任があると感じた。

大好き☆出雲！俱楽部

【平成29年6月末現在】

「出雲に生まれてよかった、住んでよかった」と市民一人ひとりが出雲に愛着を持ち、住んでいることを「誇り」と「喜び」に思えることができるよう、出雲の魅力ある地域資源を再認識し、それらを活かしていく取組みの展開。

市民委員 6名
〔市民 5名〕
〔市職員 1名〕



調査項目 小規模多機能自治について

調査月日 平成30年8月1日(水)

調査場所 島根県雲南市 雲南市役所

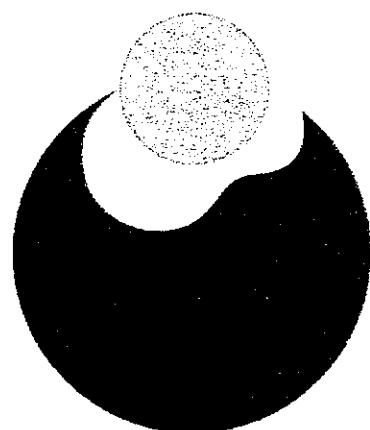
担当説明職員 政策企画部地域振興課 地域振興グループ 太田 吾郎

議会事務局 総務課 議会事務グループ 山根 美穂子

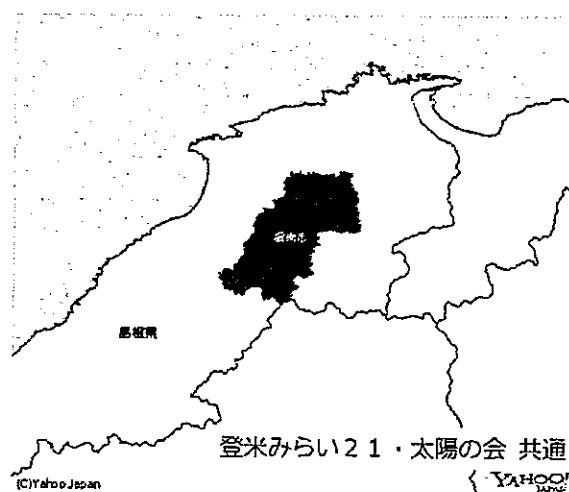
雲南市概要

雲南市は島根県東部内陸に位置する市で、平成16年11月に大原郡大東町、加茂町、木次町、飯石郡三刀屋町、掛合町、吉田村の6町村合併による新設市として誕生した。南部は中国山地に至る広範な山間部を形成し、北部は斐伊川や赤川流域に出雲平野が広がる。

地域としては「奥出雲地方」と称され、古くから神話ヤマタノオロチの舞台として知られ、たらによる製鉄、造林業といったことが盛んに行われてきた地域である。



西日本旅客鉄道の木次線が通っているが、近年松江自動車道が開通しインターチェンジが開設されたことで、瀬戸内側からの利便性も向上した。

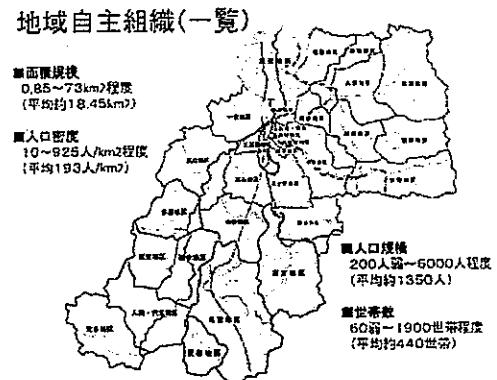


面積	553.18km ²
面積順位	(2010年)
人口	41,917人
人口順位	(2015年)
人口増減率 (2010~2015年)	39,032人 -0.85%
高齢化率 (65歳以上・2015年)	(※) -2.39%
人口密度 (2015年)	35.50% (※) 31.00%
(※) 比較対象: 登米市 (→比較する地域を変更できます)	70.60人/km ² (※) 152.90人/km ²

調査概要

(1) 小規模多機能自治のへの取り組みの視点

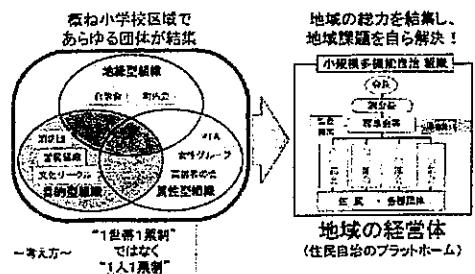
人口減少社会と高齢化への対応、合併による広域化と行政の限界の時期に来て
いるときに地域崩壊の危機を住みよい地域づくりをするため新たな地縁モデルに
取り組む自治組織の範域を概ね小学校単位に設定し地域内のことは自ら考え決定
し、実行する組織を作り上げ行政と協働し、住みよい地域形成を図っている



(2) 雲南市の取り組み状況

平成16年11月雲南市が合併により誕生したが、合併協議の段階から地域委員会を設置し、センター単位のまちづくりに取り組み、平成17年から19年にかけて地域自主防災組織を設立、総合計画やまちづくり条例にも位置づけ、市民力を地域単位で結集するため、概ね小学校区域単位で 営農組織や消防団、文化サークル、女性グループなどあらゆる団体を結集させ、元の公民館である交流センターを中心に141人から5859人30地区の地域自主組織をつくり、一人一票制の地域経営体である小規模多機能自治組織を作り上げた。

市民力を地縁単位で結集



小規模多機能自治組織と自治会等の違い

小規模多機能自治組織	自治会・町内会・区
・より広域的な区域	↔・自治会等の区域
・一人一人が中心(総合力)	↔・世帯主が中心
・行事よりも活動が多い (課題解決志向)	↔・活動よりも慣習的行事が多い
・スケールメリットを発揮できる	↔・より身近なので、まとまりやすい
・常勤スタッフ体制がある	↔・常勤スタッフ体制はない

【まとめ】

- ・どっちが大事か、ということではなく、どちらも大事。
- ・基本的に、自治会等はその区域内、小規模多機能自治組織はその区域内での活動が基本となり、一般的優先度は補完性の原則による。

(3) 自主組織の取り組み事例

- ① 海潮地区振興会・・・「うしおっ子ランド」、地域住民による預かり保育
- ② 田井地区振興会・・・「深野神楽子供教室」、伝統文化の継承、次世代育成
- ③ 斐伊地域づくり協議会…「ごはんの時間」、豊かな食文化の継承
- ④ 波多地区コミュニティ協議会・・・「はたマーケット」、自主組織による買物支援、交流センターに冷蔵庫を設置し、野菜や肉飲、飲料、加工食品など700品目を置き、販売業務を実施
- ⑤ 中野の里づくり委員会・・・「笑がわ市」、空き店舗活用し産直市+サロンをオープン。移動販売なども実施
- ⑥ 躍動と安らぎの里づくり鍋山…「安心生活見守り事業」、市水道局との委託事業として、水道検針の実施、守る君のまかせて支援事業で24時間体制で避難行動要支援者の見守りSOSを受信する事業
- ⑦ 民谷地区振興協議会・・・「黄色い旗運動」、地区内全戸に黄色い旗を配布し、玄関先などに掲げ安否を確認しあう。
- ⑧ 新市いきいき会・・・「福祉カード（住民台帳）の作成」、小学生の数や高齢者支援が高齢者の必要な人を地域で把握
- ⑨ 地域自主組織日登の郷・・・「どぶろく&田舎料理レストラン運営事業」
- ⑩ 入間コミュニティ協議会・・・「体験型宿泊施設での交流活動」、廃校活用による交流

(4) 新しい公共の創出と持続性あるステージに向けて

各地域組織と市で地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定書を締結し、地域の協議窓口は、地域自主組織とすること。②地域自主組織と市の役割をより明確にすること。③平成28年度から運用を目指すことを盛り込み、骨子には、相互に対等な立場や地域と行政が協働のまちづくりに取り組むこと、相互の役割を明確にする、情報共有・協議の場を設ける、情報管理の徹底などが定められている。具体的には、必須業務として市が依頼する行政連絡業務（配布、回覧、周知）や地域要望の把握、各種委員の推薦などがあり、選択業務として地域の自主性を尊重し地域の主体性や個性を生かす業務を位置付けている。

地域自主組織のポイント

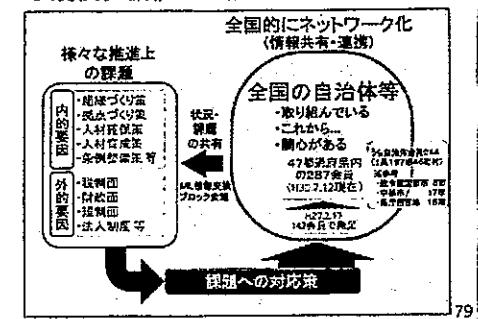
- 自らの地域は自ら治める！
- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を發揮！（地域の絆力）
…子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
…単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- イベント型から課題解決型へ！
※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力（個性）を活かすこと！

(5) 全国的な普及推進へ

小規模多機能自治への取り組みは、全国的に広がりつつあり、平成30年7月で推進ネットワークの会員は287会員となっている。農村部だけでなく都市部にも波及している状況にある。課題はほぼ共通しており類型化をするとともに情報共有の場づくり積極的に展開する必要性があるとしている。

推進上の課題としては、①任意団体であるため、契約行為（雇用契約など）が代表者の私的契約になってしまう。②多額の金額の扱いや雇用の責任が個人責任となる。③法人や収益事業を行う複合団体となることから納税義務が生じ、収益をほかの部門の原資として運用が難しく、自主財源確保の阻害要因となる。④市民力による組織のため交易法事やNPO法人のように寄付控除対象でないため寄付金による財源確保が進まないなどがある

小規模多機能自治推進ネットワーク会議



79



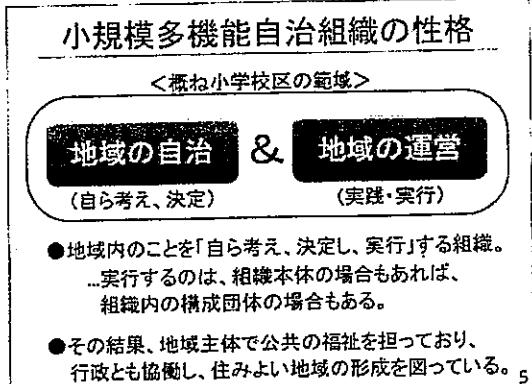
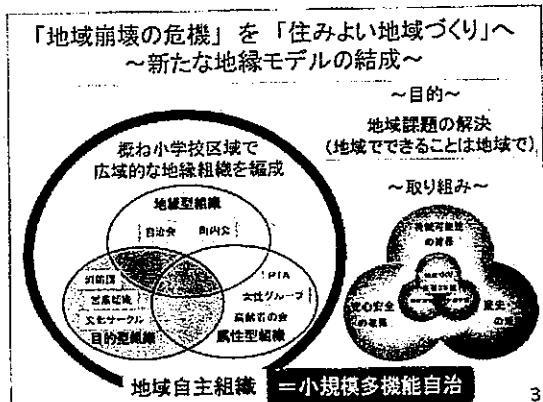
所見

この雲南省行政施設においては地域づくりを住民の手で行う姿勢を強く感じた。

単純に地域づくりというが、地域テーマの解決を地域に委ね、また解決を通して新たな創造を生み起こす力に変わっている。この創造には経済的創出も含まれており、地域を支える活動を通じながら、活動資金の一部もねん出しておらず、活動の循環をもたらしている。

今回の調査では、視察受け入れ時間の都合上、座学まで空き時間がありその時間を活用して、市内を横断してみた。車中から観た印象は市役所がある木次地域こそ、本市の佐沼地区のような商業的賑わいが認められるが、他の場所の多くは山間地もしくは生産世代供給地域の印象があり、日中は本市同様、多くの地域で高齢者が地域を守る構造となっているようだ。そのような地域を雲南省では地域自主組織を通して、守っている。

登米市の地域コミュニティ運営協議会の生き立ちを考えると、起源は公民館指定管理の受け皿団体の形成を第一目的として組織させた事情がある。当初から地域の自主運営を目的に設立されてきた雲南省のそれと比較した場合には、外形上は同じであるが、その起源にある流れに温度差があると考える。一概に現在本市内にある地域コミュニティ運営協議会をもって、同様の機能を求めるには至らないのではなかろうか。

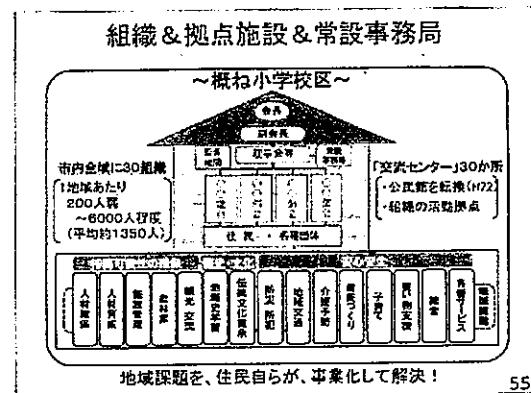
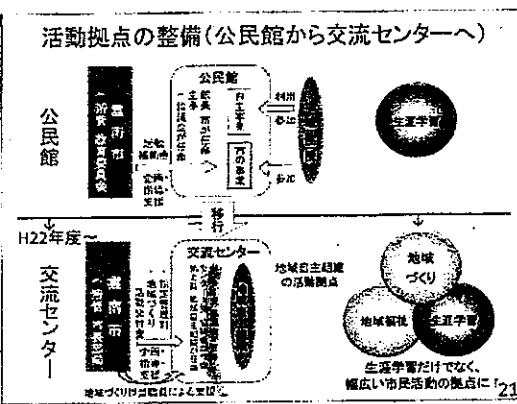


登米市で、現在の地域コミュニティをもって視察のテーマ（地域の運営を地元コミュニティで担う）に沿った運営主体の形成を目指すのであれば、行政のさらに一步踏み込んだテコ入れが必要となろう。ファーストステップとして、現在指定管理の形で運営をゆだねている公民館の機能充実などが必要ではないか。例えば現在、社会教育法に基づいて運営している公民館機能については、交流館組織に改編し地方自治法に基づく運営方法に改めたうえで、社会教育の限なく活動が可能になる組織に育て直すなど、相応の準備を行政がすべきである。

そのうえで、現在の地域コミュニティ運営協議会組織には発展的意識改革（単なる社会教育事業に限定されない事業展開への発展をベースにした自立）を醸成する機運が求められる。組織が自ら事業をねん出し、その発想に対し行政は規制の網を掛けるのではなく、いかにしたらスムーズに「ことが進む」のかを真剣に考えサポートする。本市行政にはこれまでにない新たなスキルを身に付ける必要があるのではないか。

とはいいつつも、雲南市行政組織にあっても、特化した特別な技術があるとは考えにくい。雲南市との違いは、組織を動かす根拠法に対する意識のみと考える。本市については、行政スリム化の手段として公民館を直営から外すこと目的に、その受け皿組織の形成を目的にした。当然のように、本市のコミュニティ運営協議会は社会教育法に基づいた組織となった。この動きが、先行して地方自治法組織になるはずであった「中田地区ふれあいセンター」についてまで教育組織としてしまった。一方の雲南市は地域を任せることを念頭に、地方自治法に基づいた対応を基本とした。スタート時点での違いが今の違いとなって表れている。

本市に求められる新たなスキルは、修正を受け入れる適応能力と組織をパックアップして育て上げる意識改革だけではなかろうか。公民館を任せることのか、地域を任せることのか。一見、似て非なる生い立ちが両市にあるが、さほど難しくない対応ではないかと思われる。



調査項目 「卵かけご飯による町おこし」の取り組みについて

- 1 ユニークな町おこしを計画した経緯
- 2 「卵かけご飯事業」の概要、目的
- 3 具体的な取り組み
- 4 取り組みの効果
- 5 現地（町おこし食堂）での体験

調査月日 平成30年8月2日

調査場所 岡山県久米郡美咲町

○ 説明員

美咲町産業観光課	課長補佐	河村 順二
同		川島 聖史

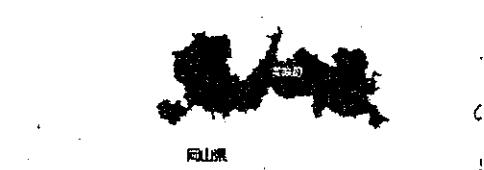
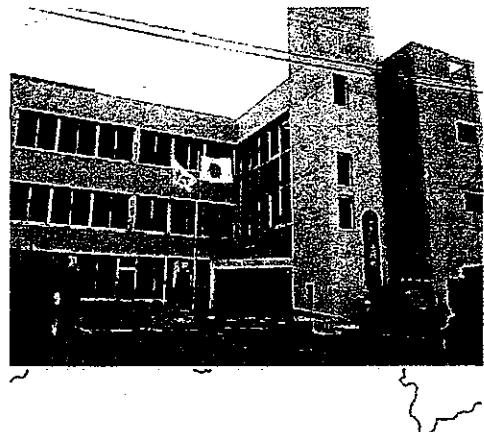
○ 対応者

美咲町議会	副議長	松島 啓
美咲町議会事務局	局長	神坂 健治
同		高山 尚子

○ 美咲町概要

美咲町は、岡山県のほぼ中央に位置し、南は久米南町や吉備中央町、西は真庭市、東は美作市、北は県北部の中心都市の津山市に隣接している。県北部や南部とはJR津山線、国道53号線374号線429号線などで結ばれており、北側に位置する津山市には中国自動車道が縦断している。総面積は232.15km²。東部には岡山県三大河川の吉井川が、西部には旭川が流れ、最高峰の二上山(689.2m)をはじめとする山間地と、なだらかな平坦地が続く標高50m~690mの地形である。

美咲町が属する久米郡は、奈良時代に備前6郡を割いて美作国を設置したときの一つの郡にあたる。その後戦国時代には、毛利、宇喜多や尼子氏などの有力戦国大名が統治し、久米郡は久米北条郡と久米南条郡に分かれたが、明治時代に両郡が再び合併して久米郡となった。戦後の「昭和の大合併」などに



より、中央町・旭町・櫛原町がそれぞれ形成され、平成17年3月22日に3町が合併し、現在の美咲町が誕生した。

面積		232.17km ²
世帯戸数	(2010年)	15,642人
人口	(2015年)	14,432人
人口増減率 (2010~2015年)		-7.74% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		38.80% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		62.20人/km ² (※) 152.90人/km ²
(※) 比較地域: 岩手市 (→比較する地域を変更できます)		

調査の背景

どこにでもある素朴な素材を使っての町おこし成功例である。あえて「卵かけご飯」に取り組むことにした経緯、庁内での合意形成、住民理解などさまざまな角度から内容を確認する。「卵かけご飯」で72万人ともされる観光客を取り込めた実績は目を見張るべきものである。運動公園内の空き店舗を活用して拠点店舗としており、現地も体験する。

本市もさまざまな一次産業産物を有しながら、そのポテンシャル資源はシティセールスには生かし切れていない。美咲町の実践例から、本市産物を活用した施策立案に提案すべく調査する。

研修事項の概況

○ユニークな町おこしを計画した経緯
たまごかけごはんによる町おこしは、観光担当の職員によって発案されたものである。平成の合併において新たに誕生した美咲町にあって、「観光」は縁遠いものであった。地域には観光を職業としている者もおらず、町民すら観光資源がない町だと思っていた。

平成19年4月に初めて観光を冠した課（産業観光課）を庁内に設けるに至り、観光担当の職員を1名配置することになった。初代町長の号令の下、新たな観光商材開拓に町の名を重ねることにより、町の知名度アップを図ることを目標にした。

とはいっても町の観光資源が貧弱であることは庁内は本より、町民の共通認識でもあることから、暗中模索で発進したことになる。あらためて町内観光資源に目を向けると、

- ・「日本の棚田100選」に名を連ねる棚田が2つあり、棚田米の産地であること。
- ・西日本最大級の養鶏場が立地し、毎日100万個の卵生産地であること。

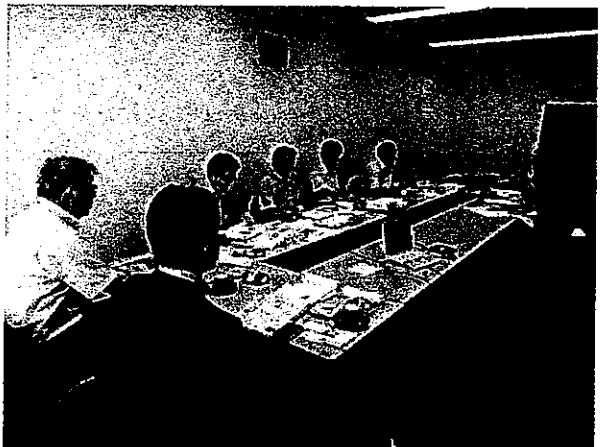
・明治時代にジャーナリストとして活躍した岸田吟香の出身地であり、同氏がたまごかけごはんを好んで食していたという情報がもたらされたこと。
などに、気が付くことになる。

折しも食の安全が見直されている時期でもあり、町内産食材によるイベント型町おこしとして試行（国道利用者相手に、隣接する運動公園内の空きスペースを利用して時限的に展開）した。



○卵かけご飯事業の概要、目的

「たまごかけごはん」による町おこしは、町の知名度を上げることを目的に、庁内に観光系課を新設したことに起因する。観光担当者のもとに取材の形で郷土出身著名人（岸田吟香）が「たまごかけごはんを愛していた」との情報が入り、その情報に則ったストーリーを考案。予算の都合上もあり、「観光の手始め的」にたまごかけごはん専門店を設け、2～3か月間の予定で業務を開始した。



○具体的な取り組み

たまごかけごはん専門店「食堂かめっち」は町中心地にあり、国道53号線からほど近い運動公園内に立地する。とは言うものの、前述の通り「観光資源に貧しい（と思い込んでいる）」「売名のために観光所管を新設」「観光担当は1人」の状況で、執行予算もほとんどない状況には変わりはない。この「食堂かめっち」は、運動公園開設の際に整備し、第3セクター方式で運営を試みたが需要が無く休業（空きスペース化）していたものを再活用したモノであった。



予算もかけず目立った試みではなかった（庁内的には第4四半期の事業）ことが幸いし、大きな議論にもならないまま開業にこぎつけた。当初の想定は仕事で国道53号を使う物流や営業マンなどをターゲットにしたところであった。

○取り組みの効果

「たまごかけごはん」は、あたり前過ぎる食材であることは、特に強調せずとも明白である。しかしながら普通に考えれば、食堂メニューにふさわしくないモノで、人を呼ぼうとした「行政の試み」は非常に珍しいものと捉えられたのであろう。素朴すぎる企画は広告費をかけることなく、多くのメディアによって取り上げられることになる。この「宣伝」効果によって予想をはるかに上回る利用者が美咲を訪れた。当然のことながら、事業は時限から継続へとなり、これにより「美咲町」の知名度を大きく上げ、同時に観光資源の少なかった町へ人を呼び込むきっかけとなった。これまでに72万人を超える需要があったとのことである。

また、たまごかけごはん事業の成功により、戦略コンセプトを「黄」（黄身の色）に求め、幸せに絡めて、「美咲黄福物語」政策としてその後の町政重要戦略化に結び付けたところでもある。



○現地（町おこし食堂）での体験

昼食を兼ね「食堂かめっち」に赴き、実際に食しながら雰囲気を確かめた。建物については、いかにも行政施設に付属する財産の様子で、至って無機質である。われわれが訪れたのは、木曜日の昼頃であったが、隣接する駐車場には車があふれ駐車スペースを探す状況であった。また車両のナンバーを確認すると隣県はもとより関西圏の車もよく見かけ、かなり広範囲から集客できている様子である。旧一級国道沿いの立地とはいえ高速道路網から切り離された地において、明らかに「たまごかけごはん」を食するため訪れたものと見て取れた。



食堂で提供されているのは、たまごかけごはん。料金は350円でおかわり自由である。お新香が付くが、たまご自体は大規模な養鶏場で生産されたいたって普通の卵である。ただし地元生産品であるので鮮度は良いようだ。町おこし化を図った際に考案したのである「特製醤油」が3種類ほど楽しめる。素材があまりにも素朴なため、食べ方についてレクチャーがされている。わざわざ苦労するまでもない食材なだけに、単純に食するだけでは「イベント」が5分で終了してしまう。レクチャーがあるのは、苦労して食べに来てくれたお客様に対する、飽きさせないための“おもてなし”ではなかろうかと感じた。



前述の通りの人気であるから、30人近く入れる店舗であっても、外まで空席待ちの列があった。繰り返すが、この食堂で提供されているのは、普通の一般的な養鶏場で生産された卵をかけただけのご飯だ。誰でも簡単に手にすることが出来る素朴な素材であっても話題性があれば需要を生むことが出来る。



所見

美咲町で取り組んでいる「たまごかけごはん」による情報発信は地域資源を活かしたまちづくりを目指すアイディアを感じるものであった。今回の行政視察は、あまりにもオーソドックスすぎる素材を、見事に町おこしツールとして活用した実践について、その背景を探る目的で調査した。

調査を通じ印象深いのは、「たまごかけごはんによる町おこし」はマンパワーによるものが大きいと感じたことである。美咲町で実践されている事業展開の原動力はこの日の説明員でもある川島氏（美咲町産業振興課課長補佐）であるが、歓迎あいさつを頂戴した松島副議長の言葉を借りれば、「担当者はスペシャリスト中のスペシャリスト」とも揶揄されるほどのアイディアマンのようだ。

現に今となってみればあり得ない話ではないが、「西日本最大の養鶏場」「棚田 100 選に選ばれた棚田がある米の生産地」「郷土出身実業家の食生活」という、か細い素材を結び付けストーリー性を組み立て、観光を創造したバイタリティは、一般的な行政感覚とは違うものを感じた。

この舞台となった美咲町は岡山県中央部にあり、岡山市と鳥取市を結ぶ国道 53 号線が町を貫く。とは言いつつも物流は高速道路利用にシフトしており、通過車両の需要自体で町を潤す牽引力はないと思った。正直、シティインパクトは薄い。このような地域事情において「たまごかけごはん戦略」成功の秘密は、予算の範囲内で出来ることだけに手をつけたからと推察する。われわれが訪れた日も、普通の卵かけご飯を提供する食堂に、県外ナンバーの車があふれ、空席待ちの列が出来ていた。たまごかけごはんは決して珍しくはないが、自治体がたまごかけごはんで人を呼ぼうとしたことは強烈なインパクトがある。このインパクトがメディアを呼び、人々に知れ渡る。立派なシティセールスとして成立している。そして、この美咲町の観光戦略が、一過性のイベントに頼ることなく、年間 7 万人の需要を掘り得たことは、資源を持たない自治体の良い事例になると感じた。

当初、2か月の時限施策（2か月分の予算しかない）で立ち上げたそうであるが、現在まで継続して行われている。何よりも費用を掛けずにプランニングした点は感心する。提



供する場所は運動公園内の空き店舗、素材は養鶏場で普通に生産された卵である。国道が近いからといって、いくら何でも・・・となるのが、普通である。

この調査を通じて、美咲町の観光資源は行政組織の中から生まれたものと理解した。観光の可能性は自らが創造し出来得るものであり、資源に乏しいからといって、持たざるを蔑む必要はない。本市では施政方針でオルレへの取り組みなど新たな観光戦略に出ようとしているが、交流人口によってもたらされる“域外流入金”は純利益として地域を潤す力がある。観光の重要性を意識し、出来るところから創める気概が必要ではなかろうかと再認識した。



(様式第3号)

平成31年1月28日

登米市議会議長 及川昌憲様

会派 太陽の会

代表 氏家英人



調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1 調査目的

エネルギーの地産地消の取り組みについて

- ・エネルギーの地産地消を計画した経緯
- ・政策の概要、目的
- ・自治体新電力について
- ・将来展望、構想
- ・取り組みの効果

住民自治によるまちづくりについて

- ・概要、目的
- ・取り組みのきっかけ
- ・市と地域組織の関係（権限を含め）
- ・うまくいった例、いかなかった例

「九州オルレ」の取り組みについて

- ・オルレを計画した経緯
- ・事業の概要、目的
- ・メリットデメリット、取り組む際の注意
- ・現地の実踏、環境の確認

2 調査先および日時

福岡県みやま市	1月16日	13:30	～	15:00
山口県下関市	1月17日	10:00	～	11:30
福岡県宗像市	1月18日	9:30	～	16:40

3 調査期間

平成31年1月16日～1月18日まで 3日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見

別紙添付

5 添付書類

視察先配布資料等

6 調査者氏名

氏家英人、曾根充敏

◆調査報告書（みやま市）

調査項目 「エネルギーの地産地消」の取り組みについて

- 1 計画した経緯
- 2 政策の概要、目的
- 3 自治体新電力について
- 4 将来展望、構想
- 5 取り組みの効果

調査月日 平成31年1月16日

調査場所 福岡県みやま市

説明員

みやま市環境経済部エネルギー政策課

課長 吉田 稔

対応者

みやま市議会事務局

参与 馬場 洋輝

みやま市概要

みやま市は福岡県の南部に位置し、市域の多くは筑紫平野に含まれる。西部には有明海の干拓によって開かれた広大な低地が広がっており耕地面積は実に45%を有する田園都市となっている。肥沃な土壤と水に恵まれ、全国屈指の生産量を誇るみかんやナス・セロリなどの農業が盛んなまちであると同時に、有明海では海苔（たかなや海苔）の養殖も行われている。平成19年1月29日に瀬高町・山川町・高田町の3町合併による新設市として誕生した。

古くは矢部川を水上交通路として利用したり街道が走るなど、宿場町としても栄え、現在でも市の東部を九州自動車道が縦断して、交通の便は良い。

市政では平成30年9月に新市発足以来市長を務



めていた西原氏が健康上の理由から辞職（12月逝去）し、10月から松嶋盛人氏が2代目の市長に就任している。

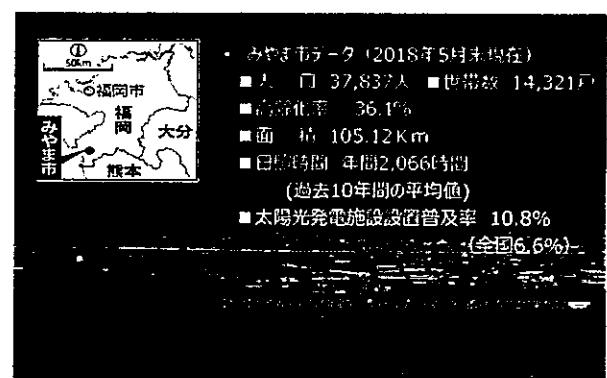
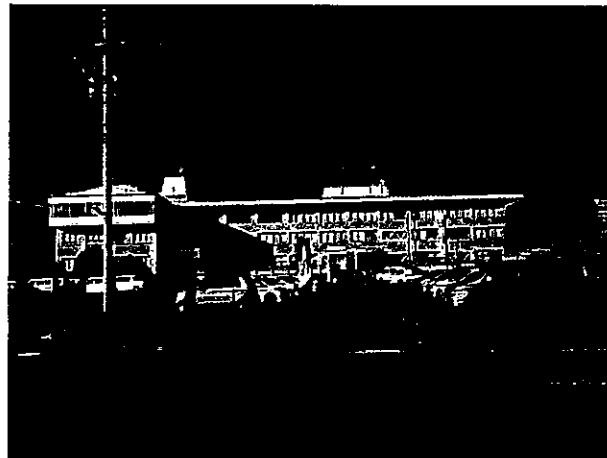
面積		105.21km ²
国勢調査	(2010年)	40,732人
人口	(2015年)	38,139人
人口増減率 (2010~2015年)		-6.37% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		34.80% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		362.50人/km ² (※) 152.90人/km ²

(※) 比較地域：登米市
(→比較する地域を変更できます)

調査の背景

エネルギー政策に地方自治体が積極的に参画する我が地域ではじみの薄い政策である。みやま市は行政実例が無いままで先駆的に取り組みを行っており、その風土、気質には感心するものである。全く新しいモノに踏み出す府内での合意形成・住民理解・苦労話などは大変興味深く、事業全体の流れを含めて状況を把握したい。

本市はさまざまな一次産業資源を持ちながら十分に生かし切れていないと感じるところから、みやま市の例から本市の新たな取り組みについて応用できるものか探る目的をもって調査する。

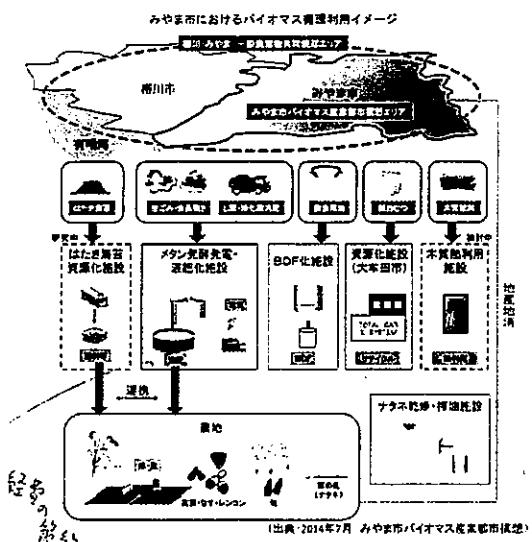


研修事項の概況

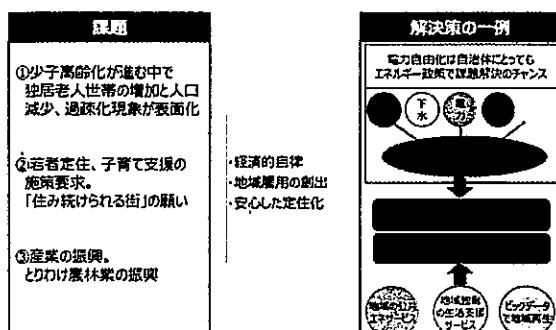
1月16日、福岡県みやま市。 「エネルギーの地産地消」の取り組み

みやま市は平成19年に瀬高町・山川町・高田町の3町が合併して誕生した新設市。面積105.21km²、人口37852人で、有明海の干拓によって築かれた平野が広がる田園都市となっている。

今回のテーマは、「エネルギーの地産地消」。正直言って我々の地域ではなじみの薄い政策である。全く新しい施策に踏み出す合意形成・住民理解などは大変興味深い。登米市もさまざまなポテンシャルを持ちながら生かし切れていないと感じるものであるからみやま市の例から、新たな取り組みについて探る目的で調査した。



みやま市の取り組みのスタートは、人口減少に悩む街として、自治体が抱える課題を「公共エネルギーサービス供給」を通して解決しようとする取り組みである。具体的には、HEMS（ヘムス：ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）と呼ばれる国の情報基盤整備事業を活用し、住宅のエネルギー管理を地域で行いたいとする、スケールの大きな話となる。その手段として、みやま市が参加する「地域電力」の契約者として市民参画をすすめるというもの。



現段階では、圃場整備で生み出したあと塩漬けとなっていた土地に地元資本でメガソーラー基地を設置（これは民間。行政には地代が入る）。肝心の地域電力会社は2015年に「みやまスマートエネルギー株式会社」として設立（みやま市出資割合5%）し電力供給をしている。実際には高圧契約が9割ほどなので、政策の理想形である生活総合支援サービスの形にはまだ至っていないとのことだ。

歩みのはじまり



メガソーラー施設の設置 5,000kW
2013年(平成25年)7月稼働

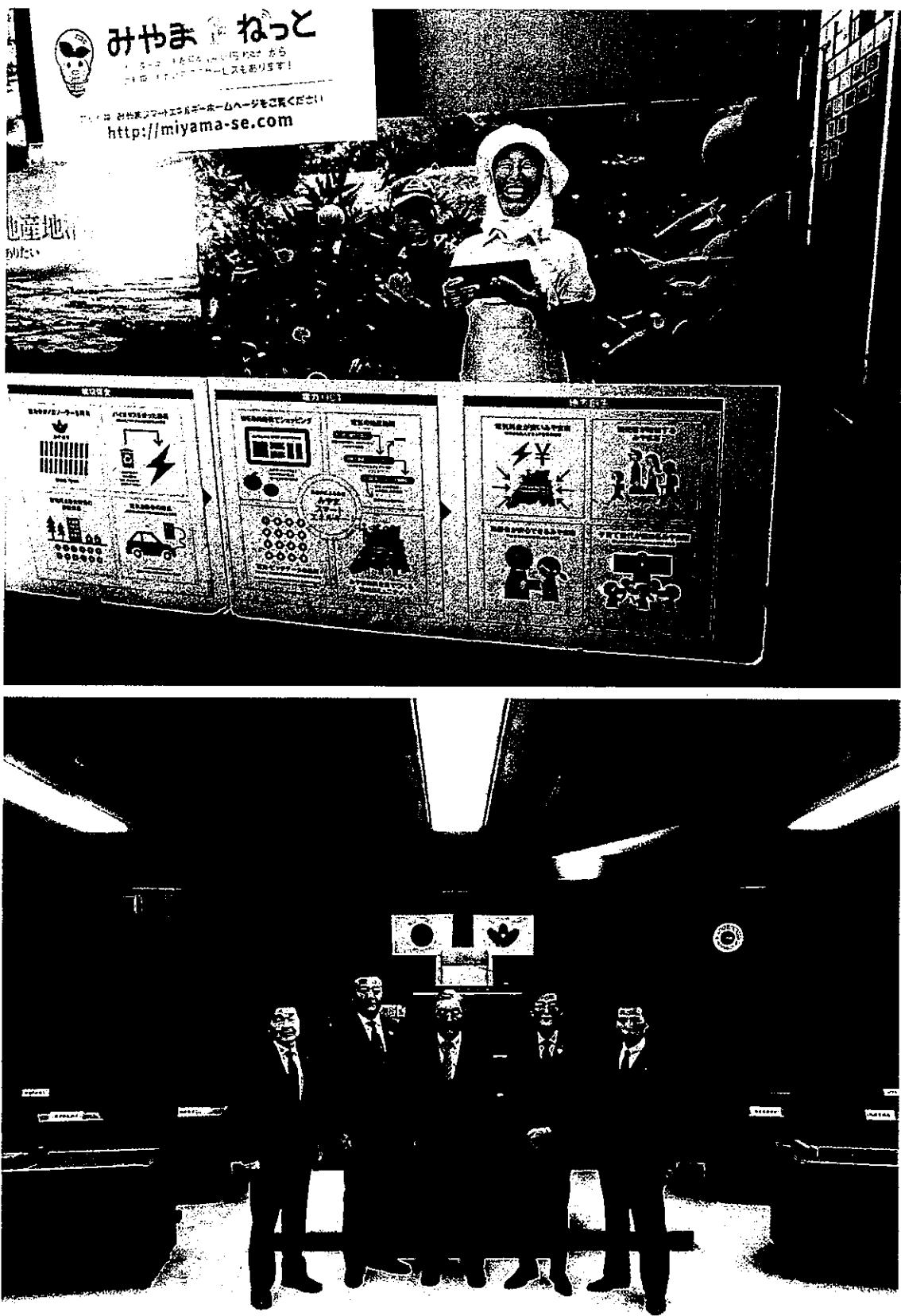
- ①市有地の活用 (10ha)
約16年間塩漬けの土地であった
- ②地域内経済循環への取組のはじまり
市外の大手企業ではなく、市内で
- ③市内商工業者への呼びかけによる特別目的会社 (SPC) の設立
発電事業会社
⇒株式会社みやまエネルギー開発機構
(市も一部出資 出資割合約20%)
- ④市長とみやまスマートエネルギー社長の出会い
自治体自らが電気を買い、売る

提供:(株)みやまエネルギー開発機構

課題としては、

- ① この施策自体が前市長の「丁目」番地政策でありながら、後継者を立てて行われた選挙において市長交代がなされ、政治の風向きが変わったこと。
- ② 曲がりなりにも株式会社として会社を立ち上げているため、当然のように利益追求を求める声も上がり始めていること。
- ③ 本来の最終目的である生活支援サービスにつなげるには低圧（一般家庭用）契約数を伸ばさなくてはならない。しかしながら低圧契約は経費がかさむため、経営を圧迫するジレンマに陥ること。
などが想定される。





所見

みやま市の試みは自治体としてはかなり挑戦的と見る。日照時間が多い地理的条件と塩漬けの土地、地域雇用の創出の解決策として、電力自由化を材料にエネルギー販売に着手したチャレンジ精神は大変興味深かった。

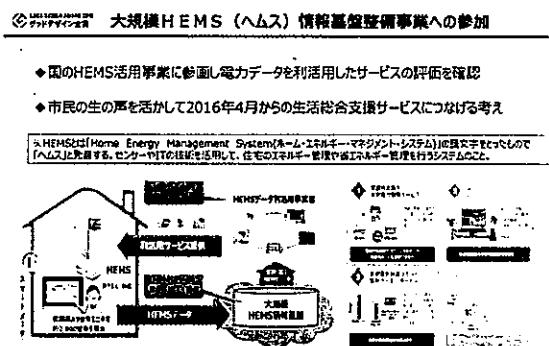
調査から単純なエネルギー販売に特化せず、電力供給を通じた生活支援サービスの展開を考えているようだ。構想ではホームエネルギー・マネジメントシステムを普及させ、家庭からタブレット端末を使った買い物支援などを行う画期的なモノであるが、実現までにはまだ時間がかかるであろう。

残念ながら、雇用創出→電力供給→経営安定→生活総合支援→経済効果の理想的なサイクルが達成されるまでには、今少しの工夫が必要という段階ではないだろうか。そのカギと思われるのが家庭用電力の契約である。いわゆる低圧電力に分類される家庭用電力の供給はまだまだ大手電力会社の方がサービス提供能力がある。ゆえに循環の

柱である個人家庭契約が伸びないとのことであった。地域電力会社では生活支援につながるショールームを開設したり、レストラン事業なども展開し、若者定住と地域雇用の創出に取り組んでいるが、なかなか民間の採算ベースを考えた場合、行政に頼る部分がまだまだ多いとみる。

また、行政として画期的な事業ゆえに政治的な影響も少なくないようだ。組織的な後方支援課も市長選や議会選の影響を少なからず受けている様子であり、事業醸成には今少しかかるようである。

一つ一つの事業のつながりを明確にすることによって、大変興味深い事業にも化ける要素があると感じたところであり、今後の展開に注目して、本市事業でどのように参考になるか見極めたい。



ショールーム



経営体で運営しているレストラン

◆調査報告書（下関市）

調査項目 住民自治によるまちづくりについて

- 1 概要、目的
- 2 取り組みのきっかけ
- 3 市と地域組織の関係（権限を含め）
- 4 うまくいった例、いかなかつた例

調査月日 平成31年1月17日

調査場所 山口県下関市

説明員

下関市市民部まちづくり政策課

課長 安田 成興

主査 原 彰隆

対応者

下関市議会事務局

次長 岡本 善隆

調査係長 亀田和輝

下関市概要

現在の下関市は、平成17年旧下関市と豊浦郡4町（菊川町・豊田町・豊浦町・豊北町）が新設合併により誕生した。人口 265,026 人、面積 716.10 km²。中核市で、県下最大の都市である（県庁所在地は山口市）。旧4町域にはそれぞれ総合支所が設置されている。

関門海峡、周防灘、響灘と三方を海に開かれた自然と文化に恵まれた海峡と歴史のまちである。日本が武家社会へ転換する契機となった「壇ノ浦の合戦」や明治への大きな転換期の始まりとなった「下関戦争」が起こるなど、日本の歴史の節目に登場する地でもある。

平成27年度からスタートした第2次総合計画で



は、まちづくりの基本理念を「まちの誇りと自然の恵みを未来につなぐ 輝き
海峡都市・しものせき」とし、「希望の街へ 改革の挑戦」を基本姿勢に誰もが
未来に希望を感じることが出来る下関の実現を目指 登米みらい21・太陽の会 共通
している。

面積		715.89km ²
国勢調査	(2010年)	280,947人
人口	(2015年)	268,517人
人口増減率 (2010~2015年)		-4.42% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		33.00% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		375.10人／km ² (※) 152.90人／km ²

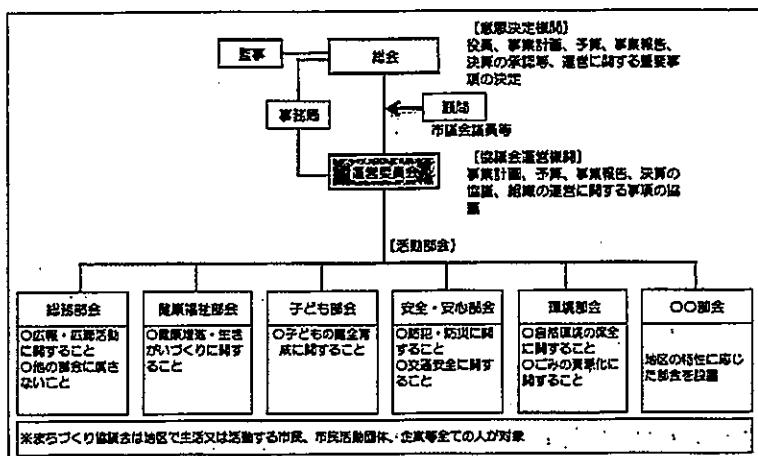
(※) 比較地域：登米市
(→比較する地域を変更できます)

調査の指図

2会派合同にて昨夏、島根県雲南市において小学校単位の小規模多機能自治について調査した。今回調査先とした下関市においては自治の単位を中学校校区として中学校区として活動しているということから、雲南市の「小規模多機能自治」に対し、「中規模多機能自治」ともいえる。

多様な住民自治については継続テーマとして研究を進め、本市での導入検討時に際してはどのパターンがより合致するものか前もって調査することによって、適切な判断スキルを得ることを目的とする。

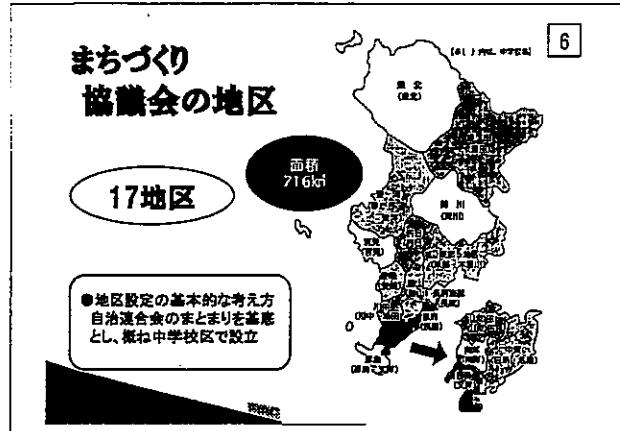
【まちづくり協議会の組織体制（例）】



研修事項の概況

1月17日、山口県下関市 「住民自治によるまちづくり」

今回のテーマは「住民自治によるまちづくり」について。このテーマでは昨夏、会派合同視察で島根県雲南市の取り組みを調査している。雲南市の例は小学校区を基本とした住民自治であったが、下関市にあっては中学校区を単位とした住民自治を立ち上げている。多様な住民自治について、調査を重ねることで、本市自治の検討素材とする目的に調査した。



新設合併による市の成立ではあるが、旧下関市と周辺郡部とではやはり生き立ちに差がある。当然まちづくりにも影響はあるのだが、課題に対し地域と市が力を合わせてまちづくりをする仕組みを、まちづくり協議会を設けることで解決を試みている。

協議会の構成は自治会・婦人会・PTA・消防団・JAなど地域にある様々な団体によって構成される。下関市内においてはおおむね中学校単位の22協議会が存在する。計画立案の段階で小学校区程度の地域規模も想定したそうだが（小さいほうが合意形成を採り易い）、規模が縮小した際の再編成困難さを考慮して、中学校区単位を選択したこと

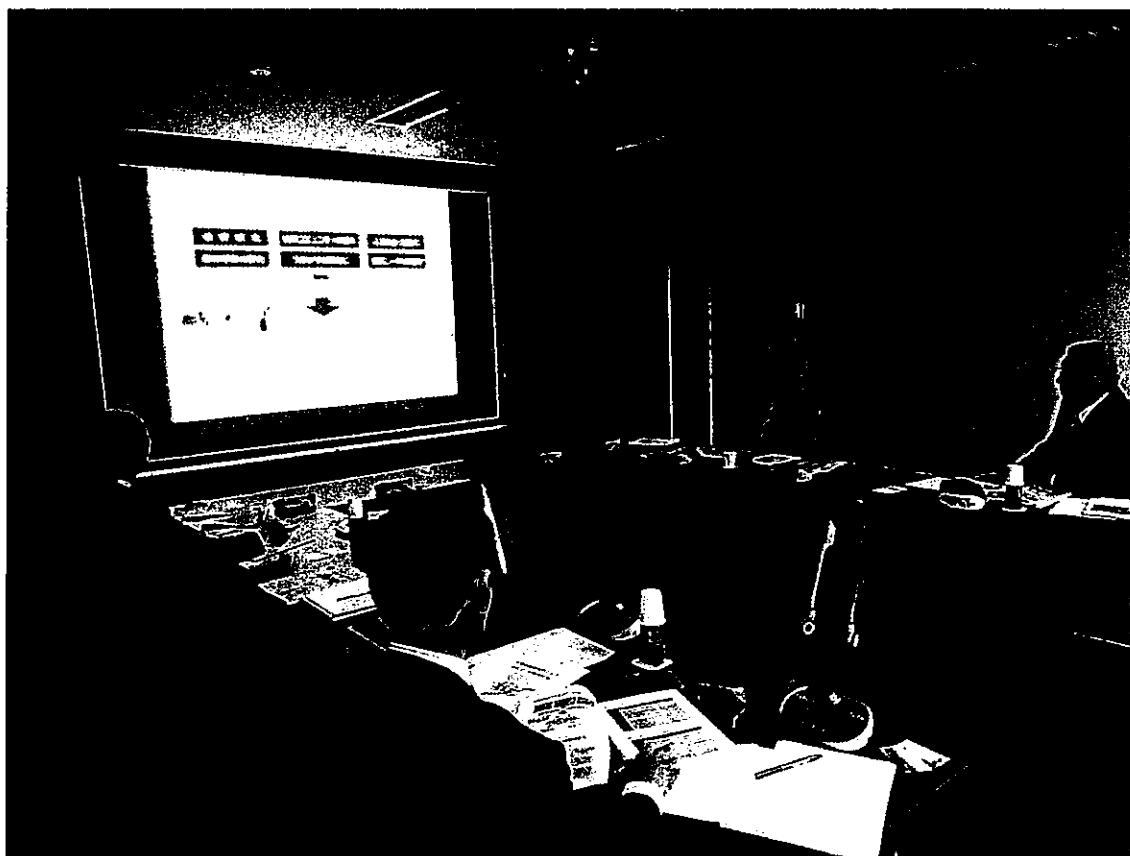
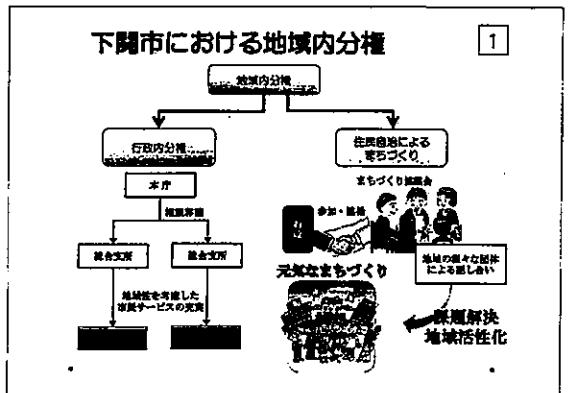
である。しかしながらこの点についてはこれから結果が出てくることであり一概にどちらが優れているかの判断はまだできていない。



この地域内分権については、「下関市における地域内分権の推進方向」で明確に示され、また条例も整備した。この中で地域内分権を「住民自治によるまちづくり（まちづくり協議会）」と「行政内分権（総合支所）」に分け、後者については、総合支所長を部長級にするなどして権限の委譲を伴う対応をして、地域性を考慮した市民サービスの充実に取り組んでいる。

まちづくり協議会に対しては1協議会あたり300万円程度のまちづくり交付金を出して活動支援をしている。これは計画当初には補助金方式で600万円程度を補助していたものを見直したものだが、使い勝手という点では独自性を發揮しやすくなないと理由付けているようだ。

この事業課題として、市民が興味を持つ仕事が出来ていないことが指摘されているそうだ。結局のところ市民生活に直結する事業になっていないことから、市民認知度が上がらない問題を抱えている。また、イベント型施策になりがちであり、この点も、この政策の目的である地域の課題解決に直結するものではない。





所見

下関市については、中学校区単位での住民自治によるまちづくりを行っている。住民自治によるまちづくり自体に興味を持つところだが昨夏に調査した島根県雲南市の例（小学校区単位でのまちづくり）とどのような違いが表れるのか、比較検討も含めての調査とした。

結論から言えば、当事者のなかでも摸索しながら事業展開している様子であり、現段階でどちらかに優劣をつける状況にはないように感じている。

下関市の住民自治で画期的に感じたのが地域内分権をルール化し、公ベースの分権と民間ベースの分権の両方が機能していることだ。地域づくりを見る行政組織のも権限が与えられていることで、地域のニーズに見合った方策が期待できる。

本市も9つの町が合併して成立した特徴を持つ。それぞれに歴史があり多様性を持つ本市の特徴から、それぞれの地区が抱える問題もさまざまであり、市が行う画一的な行政サービスだけでは市民ニーズに十分に応えることが出来なくなることが容易に予想できる。地区的まちづくりについて地区コミュニティ協議会を活用するのは、一つの解決策になり得るものと感じたことから、引き続き先進自治体の動向を注視していく。

下関市の取り組みについては、担当レベルにおいてもこれから結果が出てくるものと捉えており、現時点でどうこう結論付けられるものではない。ただ前市長の1丁目1番地である政策であったことから、平成29年市長選挙を経て、体制を含めその立ち位置は多少なりとも変化があるようだ。成果を含めた検証・修正も含め、今後の動向も気になるところである。



行政内分権の形として総合支所長は部長級
議会にも出席し地域性を考慮したサービスを

まちづくり協議会の課題・問題点 12

- ・まちづくり協議会の認知度が低い。
- ・人材が育たない。
- ・各団体がこれまでと同様の活動を実施。
(市民から見て何も変わっていない。)
- ・イベントが中心になりがち。
(地域の課題解決につながりにくい。)
- ・構成団体としての実質的な参加・協力が無い。

◆調査報告書（宗像市）

調査項目 「九州オルレ」の取り組みについて

- 1 オルレを計画した経緯
- 2 事業の概要、目的
- 3 具体的な取り組み
- 4 メリット・デメリット、取り組む際の注意
- 5 現地実踏、環境の確認

調査月日 平成31年1月18日

調査場所 福岡県宗像市

説明員

宗像市商工観光課

主幹兼觀光係長 市場 志郎

主任主事 花田 慎

対応者

宗像市議会

議長 花田 鷹人

同 事務局議事調査課

課長 楠 芳哉

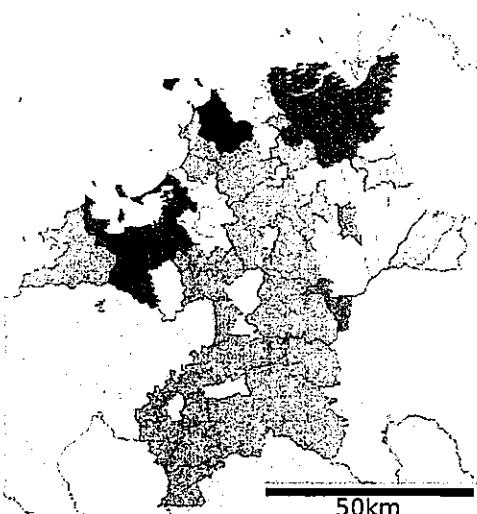
宗像市概要

福岡県宗像市は、平成15年に宗像市と玄海町が対等合併、続いて17年に大島村を編入合併して成立した。面積119.92km²・人口約97000人で人口増を続けている。

中核となる旧宗像市は福岡市博多と北九州市小倉の中間に位置する街で、特急停車駅の赤間駅をはじめ市内3つのJR駅を中心に、福岡・北九州の政令指定都市に近接する居住地として高度経済期に団地を造成し昭和年代に発展した。現在は、高齢化が顕著である。

宗像三社やさつき松原、新湊などを有し、世界遺産にも認定されるなど観光資源に恵まれている印象があるが、いずれも旧玄海町や旧大島村地域に属しており、旧宗像市の視点ではこの15年で、にわかに観光事業に着手したことである。

合併前の宗像市は人口当たりの市役所職員数が最も少ない市であった。また、近年は基金運用実績などでも、注目を集めている。また「道の駅宗像」は、雑誌やTVでも頻繁に紹介されるほどの賑わいがあり、現在では福岡都心部から特急バスも乗り入れている。



宗像市役所



開店前から行列のできる道の駅宗像

面積		119.91km ²
国勢調査	(2010年)	95,501人
人口	(2015年)	96,516人
人口増減率 (2010~2015年)		1.06% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		26.60% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		804.90人/km ² (※) 152.90人/km ²
(※) 比較地域：登米市 (→比較する地域を変更できます)		

宗像市統計

調査の背景

本市では平成30年度施政方針で「宮城オルレ」に取り組む旨表明があり、検討が重ねられている。県の観光立県戦略に従じたものだと推察するが、「オルレ」自体韓国濟州島に起源をもつことから、当地ではなじみがなく情報も少ない。

他方、九州では2012年から取り組まれ現在まで21のコースが整備されおり、宗像市は2013年にコースを開設している。国のインバウンド戦略とも相まって九州地方では成果が出ているものようだ。

宮城県でも観光戦略の一環として「宮城オルレ」を位置付けており、気仙沼市・東松島市でコースを開設したことは記憶に新しい。本市においては本年度施政方針によってオルレコース整備を掲げており、検討時の考慮材料とすべく先進地事例として、具体的な取り組みやメリット・デメリット等を調査するとともに、現地での実踏も踏まえ五感をもって環境を確認するものである。九州では2012年から推進機構を中心に取り組まれており、九州インバウンドでは象徴的に旅行者が増えているようである。宗像・大島コースは福岡県内で最初に設定されたコースであり、先進的な事例から導入の効果、状況、改善点など多様な経験を調査し、本市での取り組みに活かすことを目的とする。



東松島市に開設した宮城オルレ奥松島コース

研修事項の概況

今回のテーマは「九州オルレ」の取り組みについて。オルレとは済州島発祥の韓国版トレッキングである。「九州オルレ」については九州観光推進機構が推進役となり、平成24年からはじまっている。福岡県の呼びかけに対し宗像市においては手をあげることとなり、平成25年、福岡県第1号として「宗像・大島コース」が認定を受けることになった。

宗像市が拳手をした背景には、九州の玄関口である福岡空港や博多港に近く、オルレ周遊の際には、スタート・ゴール地点として選択されるのではないかとの憶測があったからという。また、過疎化が進んでいる地域活性化の起爆剤になり得るとも考えたようである。

現実のコース選定について、第一候補として考えたのは、松原コースであったそうだ。しかしながら、松原コースに至っては、地元の同意を得るに至らなかった。オルレコース選定には条件が付されており、

- ・公共交通機関を利用した発着
- ・未舗装コースを70%以上確保
- ・地元の協力（維持管理、私道の通行、案内人等）
- ・宿泊施設の協力（輸送等）

が必要になる。次いで大島地区にあたったところ、スムーズに受け入れられた（目立った反対が無かった）ことから、現コースの選定に至ったとのことである。

オルレコース設定後の誘客実績は26年度の3510人から29年度の5306人まで順調に数字を伸ばしている。経済効果は直接効果として2161円/人を弾いている

3. 九州オルレの経緯

- | | |
|---------------------------------------|---|
| H24.03月 第1次 4コース(武雄・天草・維和島、奥豊後、指宿・開聞) |  |
| (九州観光推進機構による九州オルレ説明会) | |
| H24.05月 福岡県による参加自治体の募集 |  |
| H25.02月 第2次 4コース(平戸、天草・松島、高千穂、霧島・妙見) |  |
| H25.12月 第3次 4コース(九重やまなみ、唐津、嬉野、宗像・大島) |  |
| H26.12月 第4次 3コース(八女、別府、天草・苇北) |  |
| H27.11月 第5次 2コース(久留米・高良、南島原) |  |
| H29.02月 第6次 2コース(みやま・清水山、出水) |  |
| H30.03月 第7次 2コース(さいき・大入島、筑豊・香春) |  |

現在、21コース



10

4. オルレコース造成のねらい

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市・福岡市の中間にあり、交通の便がよいので、韓国からのオルレツアーチの初日又は最終日に歩くコースとして適切である ・ 九州に来ると、必ず数コースを制覇する方が多いことから、(初日又は最終日の)宿泊でのお客様の需要が見込める ・ 地域(特に過疎が進んでいる地域)活性化の起爆剤となりうる |  |
|---|--|

11

が、宿泊を伴った場合には宿賃や食事等を考慮しても+10000円/人にはなると想像する。これに対する費用は、登山道管理に128万円・協議会負担金として40万円・フェア関連経費で58万円ほど支出している。登山道管理については、地元に直接金が落ちており、また負担金の40万円にしても、単独でパンフレットを作成し売り込むことを考えれば、かなり安価なものだと考えるとは担当者談であるが、一理ある。

6. オルレコース設定後

・ 誘客実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
訪島者	3,510人	3,836人	4,095人	5,856人	5,856人
うちフェア参加者	2,212人	2,660人	2,831人	3,980人	3,781人

※フェア参加者は実数、訪問者は御嶽山登山センターから算出による概数
※このうち、外国人は3割弱と推計

・ 経済効果

渡船料金1,120円+島内消費額1,041円=2,161円/人

※島内消費額は、H29年度の観光結果調査の市外客の一人当たり消費額(サンプル調査N=45)

直接効果 2,161円/人 × 5,306人 = 11,466,266円

・ 費用

管理業務委託料(地元登山道管理)1,283,000円

認定地域連絡協議会負担金 400,000円

オルレフェア関連経費 584,000円 合計 2,267,000円

課題として、

- ・誘客が特典満載のオルレフェアに頼るところが大きいこと。
 - ・消費行動への誘導になっていないこと。
 - ・フェア以外の魅力発信につながらないこと。
- などが挙げられた。

逆に我々が想定していたところの文化の違いによるトラブルなどは、特に感じないとのことであった。これはコースの特徴として、一般島民と接する機会 자체が少ないと推測する。

今後においてはゴール地点の工夫などにより、商店街での需要が喚起できるような策を講じたいと語っていた。



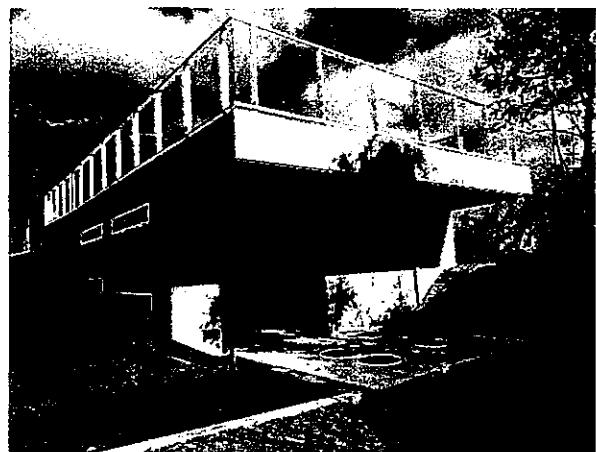
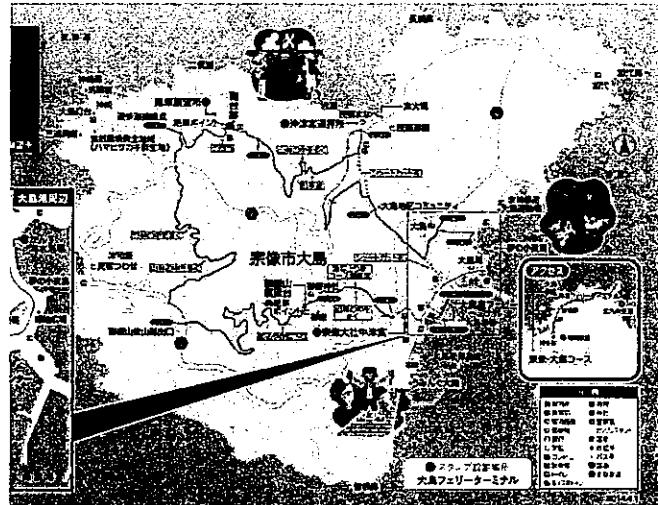
所見

取り組みの内容については概況の通りであるが、実際に現地に赴き担当課の案内を受けながら実踏体験したので、その体験から所見を述べる。

現に九州オルレ宗像大島コースが設置されているのは、玄界灘に浮かぶ大島である。大島は九州本土から渡船で25分ほどの沖合にあり、平成17年3月に合併するまで大島村として単独自治体を成していた。近年こそ、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」として世界遺産登録された中津宮の所在地として脚光を浴びたが、行政単体としては過疎地に分類される地域となる。

フェリーターミナルにほど近い中津宮がオルレコースの起点となるが、同行課の配慮により、御嶽山展望台（コース最高地点）からシイタケ山出口までを実踏

（約40分ほどか）した。出発地として案内された御岳山展望台からは沖ノ島や壱岐などの眺望があるが、特段の観光地というわけではない（ここにたどり着くには標高224mを登る必要がある）。それでも常設トイレなども整備されており、オルレ参加者にとっても不自由な思いはしないと思われる。コース自体は作業道のイメージであり、4輪駆動車なら通行も可能な程度の道となっている。軽運動が出来る程度の格好であればとくに歩行に気を使うことはなさそうなイメージを受けた。ルート上の藪など



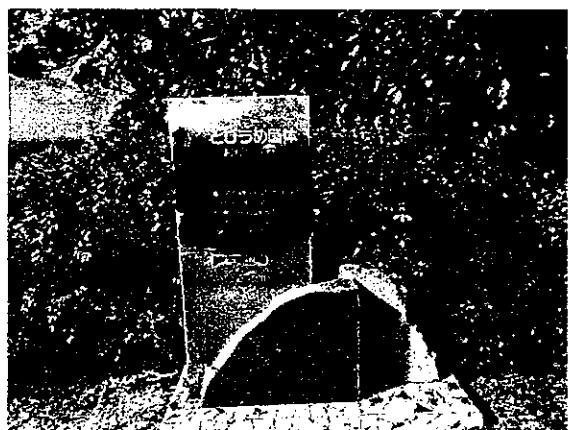
御嶽山展望台にあるトイレ

は切り抜われており（切り出す費用はないのでその場に残置：担当談）一定の展望もあるが、地形がわかる程度の風景である。またその他のコースのほとんどは島内に以前設置された遊歩道を活用しているようである。これらのコースは時間の都合上、宗像市当局の公用車にて案内を受けたが、整備は行き届いている。

山頂展望台や島内に巡らされた遊歩道など費用対効果的な疑問を問うたところ、旧大島村時代に観光戦略（観光が主産業）として展開していたものだという。過疎債など有利な起債を頼りに事業がすすめられたとのことだった。

大島での状況を本市にフィールドバックした場合、環境的に似ているのは北上川以東の地域である。北上山地に展開する植林用作業道は、大島コースシタケ山のコースイメージにも似たところがある。大島コースでは海に囲まれた眺望を活かした風景を楽しむことが出来た。本市北上山地からも整然と手入れされた杉林や北上川の悠然とした流れなど自然素材は利用できると思われる。

ただそれ以上に大島で見たトイレや遊歩道については過疎債などの有利な起債を取り入れなければとても整備できそうもない。また、オルレ認定には公共交通での安いアプローチも要件とされているが、北上山地地域の多くではこの点の解決案が見つからない。また、大島コースでは作業道と遊歩道そして点在する観光スポット（過去

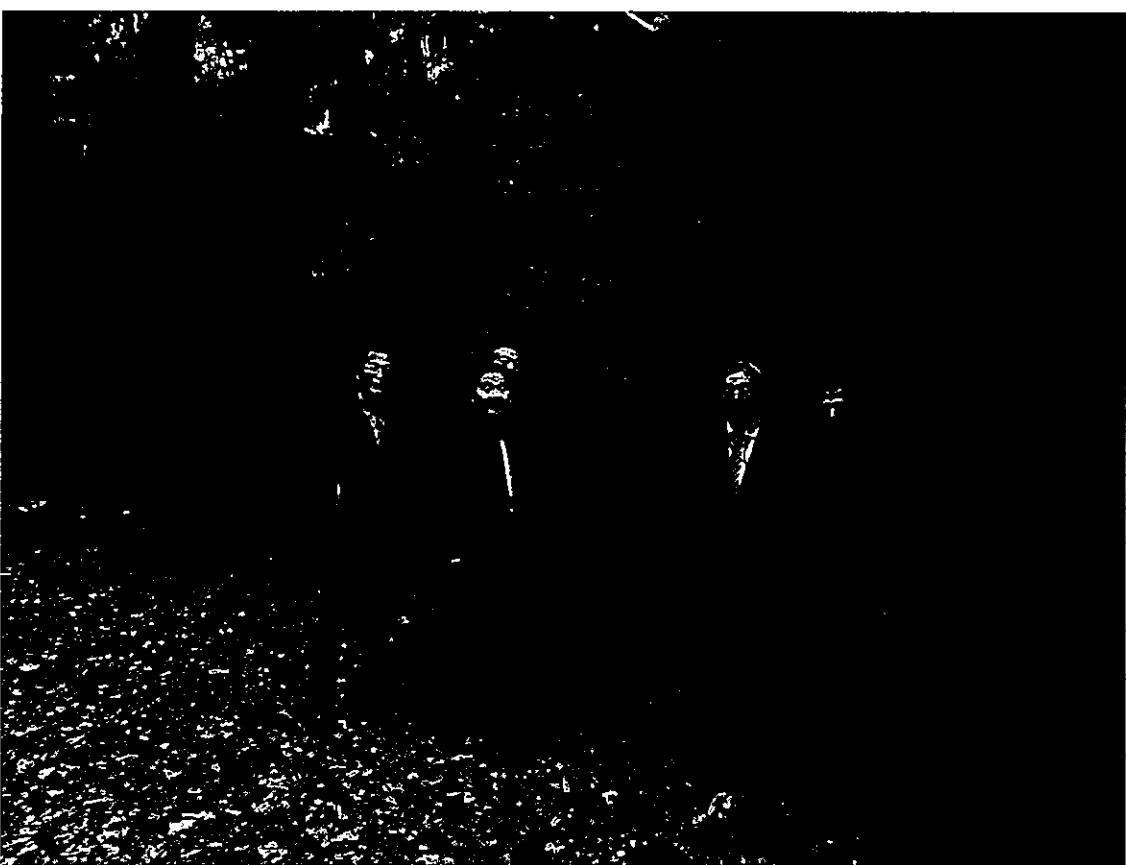


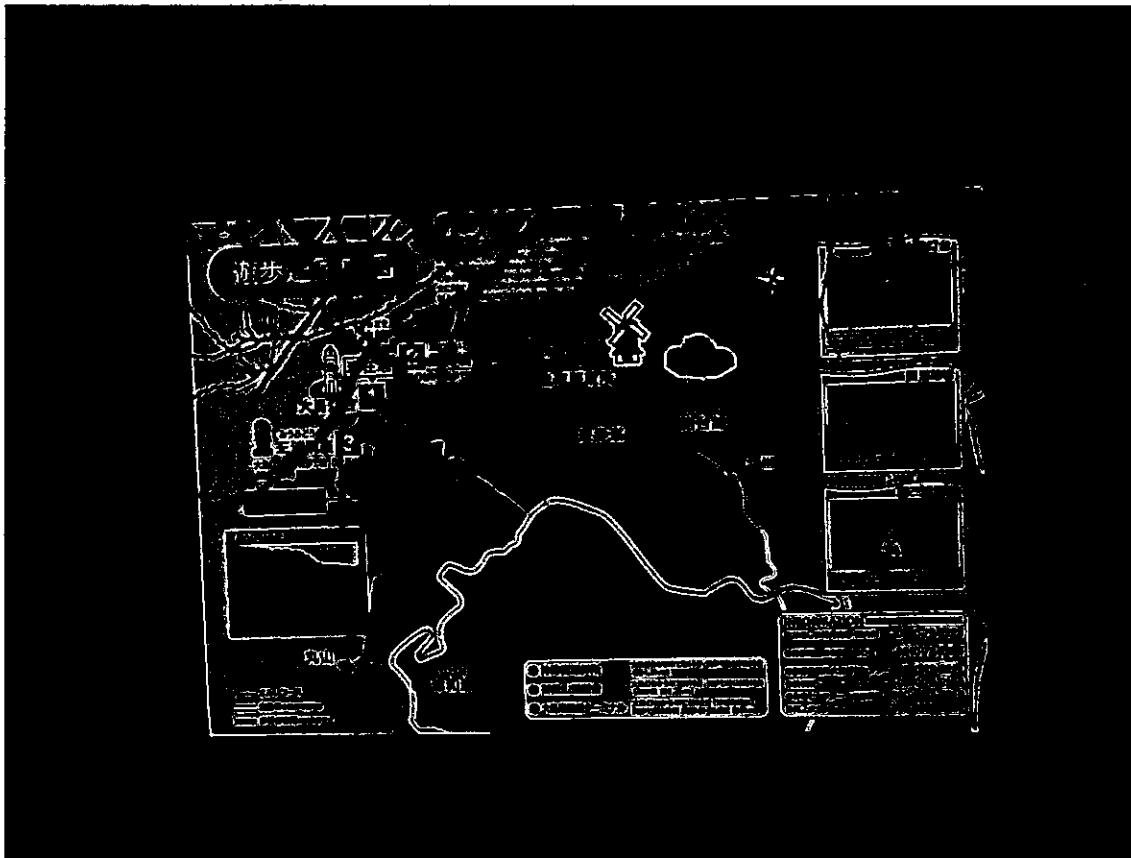
にわか整備ではなく様々な事業で整備してきた

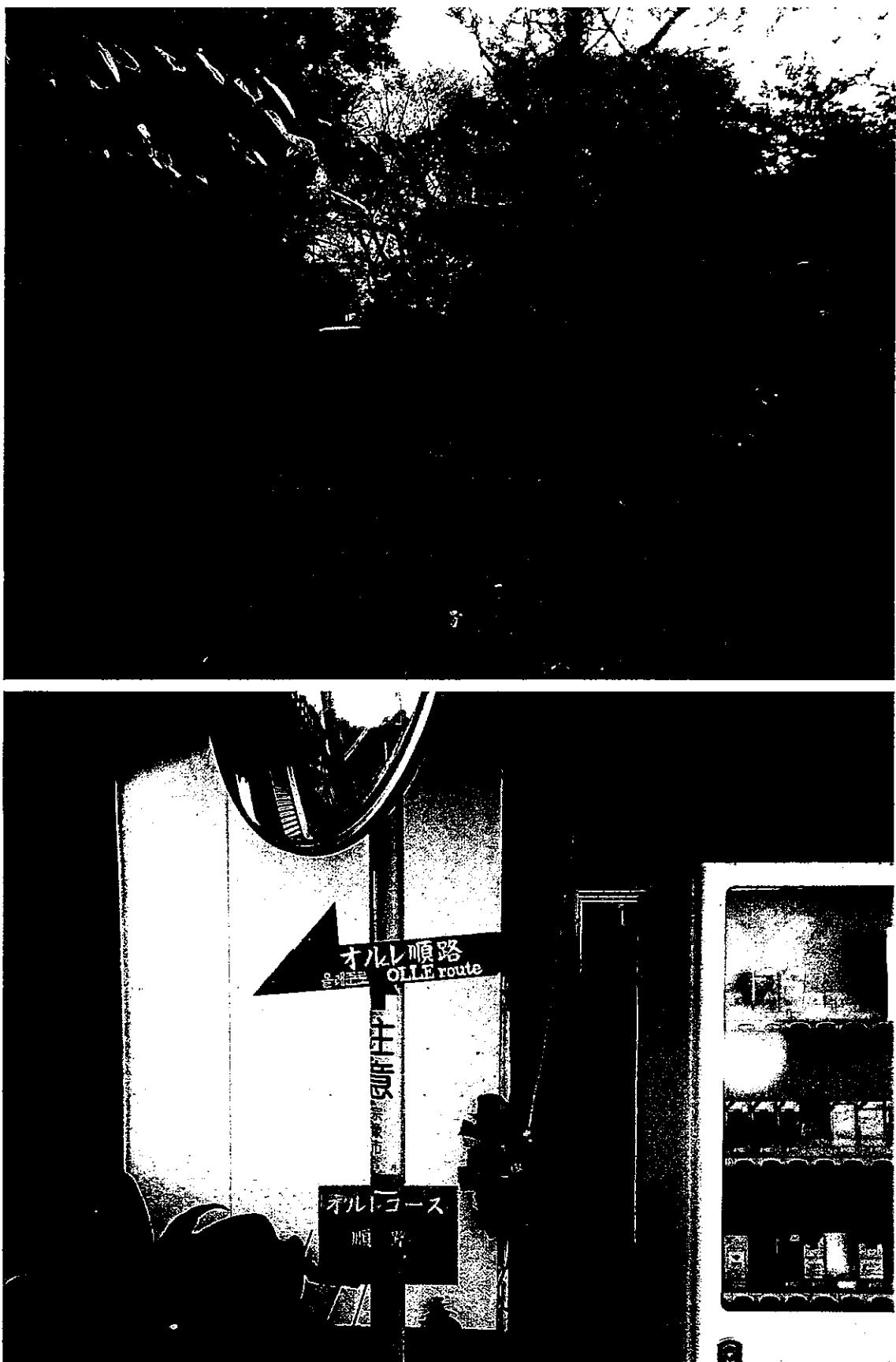
の遊歩道整備の際に人為的に設置された景観物件も含める)が巧みに組み合わされて設定されており、特にオルレ開設のために大規模投資を行ったものはない。ところが登米市にはそのアイテムがなく、オルレを計画する際にはより緻密な創造性が試されると思われる。同時に伊豆沼・長沼エリア周辺や田園部ならば、ある程度公共交通でのアプローチやトイレなども活用可能であるが、未舗装路の確保や私道利用の協力要請などやはり一筋縄ではない。

国内的には未曾有のインバウンドブームを迎え、アジア系訪日需要は関東以西や北海道の主な観光地でも溢れている。ただ、韓国や中国といった国々では放射能問題が未だ顕著であり東北地方を目的にした観光は伸び悩んでいる。またオルレ自体の認知度も済州島地域では知られているが、韓国全土的な話題性は未知数である。

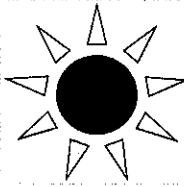
今後新たなコース認定を目指し整備を進めるであろうが、費用対効果や需要予測には十分に留意し、「どこに合わせた仕様」でコース整備するかなど見極め注視していく必要がある。また場合によっては単独整備にかぎらず隣接市との共通整備も視野に入れた警鐘も必要と見る。











登米市議会議員会派
活動報告 2018年度号

太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指しています



市民派会派：太陽の会

会計責任者
曾根充敏

代表
氏家英人

2018年度は市政報告会の開催や会派登米みらい21との合同会派研修などの活動を通じて市民の声を、そして、先進地で学んだ政策事例などは議会での一般質問や質疑に活かし、政策提案につなげてまいりました。

また、日頃の活動はフェイスブックなどのSNSから発信、また、街頭活動や議会毎に議会報告を作成配布（曾根）するなど、デジタルとアナログを組み合わせ、世代に偏りのない議員・会派活動を心掛けてきました。

そして「太陽の会」は、大学生の議員インターンシップ（就業体験）の受け入れを積極的に行って、若者の政治参加を促したいとも考えています。

元号が変わる来年度も「市民の目に見える議員・会派活動」を展開します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◆今夏、大学生（石巻専修大学）合宿議員インターンシップを受け入れました（氏家英人）



荷物を抱え宿泊先の太陽の家に到着



熊谷市長へ表敬訪問

昨年8月28日（月）から9月9日（土）までの2週間、学生2名を受け入れ行動と共にし、日頃の議員活動を体験しながら与えた課題について取り組みました。「課題」は「登米市への交流人口をどういう政策で増やすか」で、最終日には市民皆さまの前で堂々と発表。そして後日（10月22日）、若い感覚、よそ者の視点で取りまとめた政策を「提言書」としてまとめ上げ、市長に手渡すことができました。

私にとり大学生インターンシップの受け入れは4年目で、行動と共にした学生は延べ10人になりました。宿泊先は毎年登米町の「手のひらに太陽の家」にお世話になり自炊、そして彼らは全員、夜には登米町の秋まつりの山車づくりのお手伝いに顔を出し、町内会の皆さんと交流してくれていたことも嬉しく思っています。彼らには実社会に出る前の貴重な体験を今後の人生に活かしてほしいと思います。

* 大学生合宿議員インターンシップを受け入れることで、毎年多くの市民皆さまに多大なるご協力をいただいております。そのおかげで活動できていることに感謝しながら若い世代の身近な政治への関心を高めつつ「登米市のファン」をこれからも増やしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。



◆今春、大学生（仙台白百合女子大学）合宿議員インターンシップを受け入れました（曾根充敏）



熊谷市長へ表敬訪問



市民の足として機能しているか…何度も市民バスに乗って確認する

2月8日から21日までの14日間、議員インターンシップ実務研修の学生を受け入れました。

今回学んでいたのは、仙台白百合女子大学2年の小野寺さん。小野寺さんは八戸市出身で、登米市にはこれまで訪れたことが無かったそうです。100時間以上の実務実習がプログラム要件のため、市内で合宿生活をしながら研究してもらいました。

インターン実習中は、議会・委員会傍聴や議員同行はもとより、「登米市の公共交通を考える」という課題をもって、精力的に市民バスを調査してもらいました。この間、市民バスの実乗車は7路線32本。登米市を知らない若者の眼に登米市はどうに映ったでしょうか。ミッションレポートが楽しみです。

私（曾根）にとっても初めての学生受け入れであり、不安だらけで臨んだ議員インターンシップ体験プログラムでしたが、多くの皆様の口添えに随分助けられました。学生の眼を借り、私も学んだ2週間。あらためて協力いただいたすべての方々に感謝申し上げます。



発行責任者：登米市議会会派「太陽の会」代表 氏家英人

〒987-0511

登米市迫町佐沼字南元丁41-5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469



登米市議会議員会派

登米市のみらいを市民と共に考える
登米・みらい21



常に、みらいを見つめ「登米市の将来の在り方を考える団体」としての活動を展開するため「登米・みらい21」と名付け、市民に寄り添い、わりやすい議会づくり、政策立案、形成ができる議会の実現のため、合併以来一貫して議会改革の先頭になって取り組んできました。

現在、議長（及川昌憲）議会選出監査委員（伊藤吉浩）を輩出し登米市議会の中心的役割を担っているところあります。また、他の会派との連携を強め、病院改革の研修会を「新・立志の会」と開催（H29年）、「太陽の会」とは、2年間（H29年、H30年）合同視察調査を実施し、雲南省の「小規模多機能自治」の取り組みや町田市の「公会計システム」の導入など、一般質問などで紹介し、政策形成に結び付くよう提言をしてきました。今後も、市民の立場に立った議会活動や会派活動を、他会派との連携を強めながら精力的に展開して参りたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

代表：田口政信

代表質問：伊藤吉浩



■縮小社会における自治体と住民自治の在り方は



問 縮小社会における自治体経営の課題と方向性は

答 財源が縮小していく中で公共施設や道路、橋、水道などのインフラの維持、更新費用は増加していくので、現状のサービス継続は難しい。人口減少社会に適合した民営化や指定管理制度の導入など「行政のスマート化」が必要である。



問 公共施設の総合管理計画で、20年後の目標を30%削減が必要としている。そのためにはきちんとした基準データが必要である。新公会計を導入することで「フルコストの見える化」が必要と考えるがどうか。

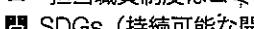
答 個別計画を31年度で完成させたいので公会計の導入は難しいが、先進事例を参考にして研究をしていかたい。

問 人口減少、縮小社会に備えた地域協働社会を創り上げていくには、改めて「地域協働体制」の再構築が必要ではないのか。

答 行政区、町内会、自治会など地域組織を視野におき、更なる地域づくりの課題解決に向けた取り組みを支援したい。

問 全国には多機能自治組織や行政区制度の見直し、業務委託制度に移行し、試行錯誤を繰り返しながら自治会やコミュニティとの関係を再構築している地域もある。また、地域担当職員制度を導入しているところもあり、いわゆる「飛び公」と云われる「地域に飛び出す公務員」として地域を応援する仕組みづくりもある。さまざまな可能性を考えてほしいがどうか。

答 担当職員制度はコミュニティ組織に張り付いているが、現状を見ながら検討していく必要があると考える。



問 SDGs（持続可能な開発目標）が、国連サミットで決定され万国共通語となり地球上の全ての人を対象とした17の共通目標として位置づけられた。

自治体としては「持続可能な都市づくり」で果たすべき役割は非常に大きい。縮小社会に向け、総合計画等で「SDGs」を導入すべきでは。

答 縮小社会に如何に対応していくかが、今後の課題であるので、しっかりと位置づけ、東松島市などの政策を参考に取り組みたい。

総括質疑：田口政信



問 一般会計470億の予算編成過程で、38億の財源不足が生じ財政調整基金を取り崩すなど財源調整に苦慮したとしているが、市税の確保対策として、農業振興や商工業振興に配慮した予算処置をしてきたのか。

答 債権回収に全力を尽くすとともに、産業振興に投資している各種奨励金や助成金が効率的に運用され、業績が好調に推移するよう税収の増加に反映させたい。



問 委託料、保守点検料が50億円と大きい。慣習的な契約へのメスや競争力を担保できる手法の検討をすべきである。また、指定管理料の再チェック、使用料、手数料の検証を実施すべきでは。

答 行政改革の取り組みの中で、必要性や効果を検証し業務量の見直しや集約化をしていく。

問 病院事業に19.2億円の繰り出しをしているが、一般会計を圧迫しているのではないか。

答 医師確保を最重要課題とし、基幹型臨床研修病院指定に向かうとともに、地方独立行政法人化への移行に向け努力し改善していく。

問 水道事業の経営分析指標の経常収支比率を除き、供給原価、給水原価、公債費比率、流動費比率、自己資本比率が同規模団体より高い水準にあるが事業運営上の支障はないのか。

答 歴史的な経過や給水区域が広く、集落も点在していることから配水池やポンプの数も多い。また、配水管使用効率も低くなってしまっており、供給原価を押し上げていることから、登米市の水道料金は全国で29番目、県内で4番目の高い料金となっている。

問 病院事業に19.2億円の繰り出しをしているが、一般会計を圧迫しているのではないか。

答 医師確保を最重要課題とし、基幹型臨床研修病院指定に向かうとともに、地方独立行政法人化への移行に向け努力し改善していく。

問 水道事業の経営分析指標の経常収支比率を除き、供給原価、給水原価、公債費比率、流

平成31年 登米市議会 2月定期議会は散会（終了）しました

「平成31年登米市議会2月定期議会」は、2月1日から3月7日まで35日間の日程で開かれました。

議会初日、熊谷市長は施政方針を述べ「平成31年度の登米市のまちづくり」について市民に示し、その裏付けとなる当初予算（一般会計：470億2,992万9千円）については、議長を除く25議員で構成する予算審査特別委員会（委員長：八木しみ子議員、副委員長：曾根充敏議員）を設置し慎重に審議しました。依存財源の柱である普通交付税が合併算定替による特例加算額が段階的に縮減されている影響などにより、今後の財政運営についても財政調整基金からの繰り入れに頼らざるを得ない厳しい状況です。その他、代表質問に5会派から、一般質問には16議員（28項目）が登壇し、市長にその考えを質しました。



■ 氏家英人：会派「太陽の会：代表質問」に登壇しました

◆ 施政方針から市長に問う

問 就任3年目を迎えるにあたり、市長は選挙公約、或は所信表明で市民に示した「まちづくり」が進められているとの認識か。

答 公約の1つ目に掲げた「新庁舎建設設計画の白紙撤廃」については、新庁舎の建設は行わないこととし、分庁舎方式を維持し現庁舎を有効活用するため、改修時期や方法、費用などを3年かけて調査する。迫庁舎は長寿命化に向けた可能性調査と概算設計を実施し総事業費を把握し実施設計につなげたいと考えている。2つ目に掲げた「安心して暮らせる医療体制」については、医療は市民生活において欠かせない重要な分野であり、特に登米市民病院は中核的な役割を担いながら将来的にも良質な医療を提供していくことが使命である。病院事業経営については、病院や診療所の再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、経営の効率化などにしっかりと取り組む。3つ目に掲げた「市長・副市長の給料大幅カット」については、議会の判断を大変重く受け止めさせていただいたところである。

問 病院事業の経営形態について、「非公務員型の独立行政法人へ移行させる」というが、移行時期など、その具体的なスケジュールは。

答 来年度から作業を進める「登米市病院事業中長期計画」の見直しの中で移行に関する具体的な内容等が反映できるよう課題等の整理を含め、検討するための組織を立ち上げる。独法化までに要する期間は、定款の作成や新法人の組織業務体制、人事制度、財務会計制度の構築など、他の事例を見ると「意志決定」から1年半から2年程度の期間を要するものと考えている。

問 29年9月定期議会で、市内での医療機関の開業などを考えている医師に建設費や必要な経費などを支援する「医療体制確保等支援事業」を創設すべきではないかと提案した。特に不足している産科・小児科などの診療科目については補助率を上げる、また、商店街に開業する場合はさらに優遇するなど「まちづくりを兼ねた政策」として打ち出すべきだと。その時の答弁では創設は考えていないとのことだったが変わりはない。

答 開業医でもいいからぜひ来てほしいという思いは今も変わらない。ただ、確かに産婦人科医が一番必要だが、内科や外科で開業したいという方もいるかもしれない。その整合性を如何にとるのかということが頭の中に常にあったが、開業医の先生方も高齢化している現状を踏まえて考えたい。

問 栗原市では市内に開業する産科医と小児科医を対象に、開業経費の一部を助成する方針を固めた。上限は1億円で、このような取り組みは県内初である。この政策は千葉市長の選挙公約であり、公約を実現したということだ。栗原市に先を越されてしまったけれど、市長はどう思うか。

答 大変素晴らしい事業だろうと思う。しかしながら他市での事業であるので、論評は差し控えたい。

問 休診中の登米、津山診療所について民間委譲の考えはあるか。また、例えば登米診療所を民間委譲する場合、どれくらいの償還金が必要なのか。

答 補助金を使って建設したので、委譲の仕方によっては当然補助金返還が求められる。条件クリアのため、今、事務方でしっかりと精査させている。

問 公共施設の総合管理計画を進める上で、例えば老朽化している米山総合支所は単に支所を建て替えるのではなく、同敷地には同じように老朽化している公民館や改善センターなどもある。今後の小学校の統合、児童館の整備などを考えた時に、このエリアに集中整備することが望ましいと考える。道の駅も含め、公共交通を考える上でも地域拠点のモデルとするチャンスでは。

答 立地適正化計画が進められている中、公共交通機関を絡めた地域拠点と中心市街地のあり方が大きな話題となっている。事務方は国交省なので、私が出向きながら指導を受け、なんとか日の目をみたいと思っている。



■ 曽根充敏：一般質問から政策実現！

◆ イオンタウン佐沼に期日前投票所設置へ

選挙の投票所について「ショッピングセンターへの期日前投票所設置」は、平成27年9月議会一般質問（氏家英人議員）で提言していました。あらためて平成29年12月議会の一般質問（曾根充敏議員）で取り上げ、前向き的回答を得ていたところですが、今夏の参議院議員通常選挙から、イオンタウン佐沼さんの協力により、ショッピングセンター内に期日前投票所が設置されることが内定しました。

これまでの投票所の多くは、行政関連施設の中に設置されることがほとんどで、「わざわざ出向かなければならぬ場所」でした。しかしながら、「投票所を人の集まる場所に設置」することで成功例も多数報告されており、自前の現地調査も織り交ぜ、ショッピングセンター内への期日前投票所の設置を市選挙管理委員会に訴えてきました。

この取り組みにより投票行動の利便性が向上するよう期待します。

豊米市は受験生を応援します！

合わせ技で政策実現！

市民目線での政策提案に

これからも真摯に取り組みます

◆ 中学3年生を対象にしたインフルエンザワクチン接種助成へ

子どもを対象としたインフルエンザワクチン接種助成は、これまで多くの議員から声が上がっていました。そういう中、平成28年予算審査特別委員会で、氏家英人議員が受験生を対象とした「勉強応援ワクチン」の接種助成を訴えたところですが、あらためて30年12月議会一般質問（曾根充敏）で取り上げたものです。

当初は費用的な理由から、子どものインフルエンザワクチン接種助成は考えないとしていたが、さらに、費用を理由にいつまでも消極的なままよいか、やれることから取り組む姿勢を見せるべきではないのかと質したところ、歩み寄りを得ました。

31年度当初予算で、中学3年生を対象にしたインフルエンザワクチン接種助成が計上され施策実現に至りました。



2019年度 主な登米市のまちづくり

観光、レクリエーション施設がオープンします！

■ 登米（よよま）地区に新懐古館が開館します



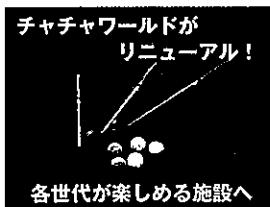
総事業費：7億7,620万3,000円

伊達氏ゆかりの貴重な文化財が多数展示され、なかでも三代藩主綱宗の脇差しや綱宗が江戸品川の屋敷に通塞中に造ったといわれる茶碗・刀筒は有名。

登米懐古館は、昭和36年の登米町の名譽町民で東北開拓（株）総裁・日本鋼管（株）社長・明治大学理事長などを歴任した渡邊政人氏の寄贈により建てられた。また、渡邊氏の所有する登米伊達家に縁ある文化財も寄贈され、一般公開されてきた。旧寺池城の一角に併む懐古館…。

この度、老朽化のため「春蘭亭」隣接地に移転新築、9月に開館します。

■ 石越地区にパークゴルフ場がオープンします



総事業費：7億6,780万円 30年度当初

市民の健康増進と交流人口の増、それによる地域経済の活性化への期待から石越高森公園（チャチャワールドいしこし）内に整備中。

6月1日 OPEN！

- 規模：6コース 54ホールの各種大会開催可能な公認コース
- 付帯施設：クラブハウス（管理棟併用）
- 供用開始：6月1日（予定）



■ 新しい迫児童館が開館しました



総事業費：5億2,042万7,000円

迫児童館は、建物の老朽化に加え狭隘である。また、利用児童が多い放課後児童クラブは、児童館だけでの対応ができないことから、隣接する旧宮城県迫川総合開発建設事務所及び佐沼小学校を借用して分散実施。このため、建替えて子どもたちの健全な育成に資するもの。

3月16日（土）に挙行された開館式には市長をはじめ多くの関係者が相集い完成を喜び合いました。定員150名、利用は18日からです。

子育て支援策

■ 誕生日祝い金支給事業 予算：2,650万円



平成30年度までは支給対象を第3子以降としていたが、平成31年度からは、第1子及び第2子についても祝金を支給します。

受給資格者は、子どもの出生日まで引き続き3ヶ月以上市内に住所を有し、支給対象児を現に養育する父及び母とします。

※ 子どもの誕生を祝福し、祝い金を支給することにより、子どもの健全な発育と福祉の増進に資するものです。
支給対象児及び支給金額等

出生順位	祝金	出生見込数	所要額
第1子	30千円	200人	6,000千円
第2子	50千円	180人	9,000千円
第3子以降	100千円	115人	11,500千円
計		495人	26,500千円

■ （仮称）豊里こども園施設整備事業 予算：31年度：1億6,430万9,000円 32年度：5億2,010万3,000円



31年度から32年度までの継続事業で、花の公園内に豊里保育所と豊里幼稚園を再編統合した公立の認定こども園を整備します。

- ・公園解体工事：31年6月着手
- ・本体、外構工事：31年11月着手
- ・開園予定：33年4月
- ・木造平屋建て、延べ床面積1,542m²、敷地面積3,421m²
- ・定員：210名（保育所機能：150人、幼稚園機能：60人）

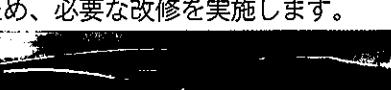


■ （仮称）津山こども園施設整備事業 予算：1億8,291万8,000円（地方債1億8,260万8,000円）



つやま幼稚園（公立）と杉の子保育所（民間）を再編統合した認定こども園を設置するため、その受け皿となる施設として、現つやま幼稚園を活用するため、必要な改修を実施します。

- ・運営事業者：社会福祉法人清山会（杉の子保育所運営主体）
- ・増築面積：調理室62m²（調理室増築後延べ床面積約760m²）
- ・定員：60人（保育所機能：50人、幼稚園機能：10人）



■ （仮称）石越こども園施設整備事業 用地測量業務：330万9,000円

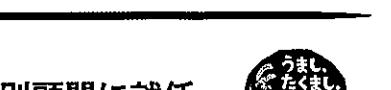


石越保育所と石越幼稚園を再編統合した認定こども園を民設民営で整備します。
○ 整備事業者：社会福祉法人未来（31年3月設立予定）

○ スケジュール：32年2月着工、33年2月完成、33年4月開園予定

○ 定員：120人（保育所機能80人、幼稚園機能40人）

○ 施設概要：木造、平屋建て、延べ床面積約1,000m²、園庭約1,200m²



お知らせ

大内病院事業管理者が退任、4月1日から特別顧問に就任

◆ 市長行政報告から抜粋

平成29年4月に就任され、この2年間、豊富な経験と高い識見から本市の医療体制に警鐘を鳴らし、医師確保や経営改善に向け、今後取り組むべき道筋を明確にするなど、本市医療の充実にご尽力いただいたところですが、一身上の都合により、3月31日をもって退任されることになりました。

退任後は本市病院事業の特別顧問に就任いただき、経営改善の方策や運営等に関して指導、助言をいただくとともに引き続き診療にもあたっていただきます。

尚、新たな病院事業管理者には、現医療局参与である千葉雅弘氏（元登米市総務部長）の就任を予定しております。

